

令和7年第4回安堵町議会定例会会議録
(2日目)

令和7年12月5日(金)開議
午前10時

1 応招議員 9名

1 番	松田 勝	2 番	近藤 晃一
3 番	森田 裕康	4 番	福井 保夫
5 番	浅野 勉	6 番	上林 勝美
7 番	山岡 敏	8 番	増井 敬史
9 番	森田 瞳		

2 出席議員 9名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	富井 文枝
教 育 長	久保 茂樹		
総 務 部 長	吉田 一弘	住 民 生 活 部 長	勝 井 顯
事 業 部 長	廣瀬 好郁	理 事	池田 佳永
教 育 次 長	溝本 貴宏	会 計 管 理 者	富士 青美
総 合 政 策 課 長	増田 篤人	安 全 安 心 課 長	吉田 貴史
税 務 課 長	藤岡 征章	住 民 課 長	吉田 彰宏
子ども家庭推進室課長	西田 淳二	健康福祉推進室課長	井上 育久

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長心得	吉岡 さとこ	議会事務局リーダー	吉田 裕一
----------	--------	-----------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第Ⅰ 一般質問

4 番 福井 保夫 議員

- ① 新企業の住民の雇用について
- ② イベント・行事等について
- ③ 施設の今後について
- ④ 災害時の対応等について

8 番 増井 敬史 議員

- ① 生成A I を活用した業務の効率化の取り組みについて
- ② 災害時の避難所開設及び運営訓練について
- ③ 自主防災組織と消防団との連携について

1 番 松田 勝 議員

- ① カルチャーセンター老朽化に伴う周辺の開発計画について
- ② 自治会活動に対する支援事業について

3 番 森田 裕康 議員

- ① ハラスメント防止条例の制定について
- ② やまとe c oリサイクルセンター及びクリーンセンターへの見学及び利用促進について

5 番 浅野 勉 議員

- ① ふるさと意識を高める児童用の副読本等の発刊予定について
- ② 安堵町の歴史文化探訪のため、町内の各施設に二次元コード表記の看板設置について

6 番 上林 勝美 議員

- ① 加齢性難聴者の補聴器購入補助について
- ② 外国人の人権の尊重について
- ③ 図書室の利便性の向上について

開 会

午前 10 時 00 分

議長（近藤晃一） おはようございます。

（「おはようございます」という声あり）

議長（近藤晃一） 10 時でございます。只今から、議会を開催いたします。

只今の出席議員は 9 名で、定足数に達しております。

定足数に達していますので、会議は成立いたしました。これから本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程のとおりです。

日程第 1 「一般質問」を行います。

一般質問をする議員を申し上げます。4 番 福井保夫議員、8 番 増井敬史議員、1 番 松田勝議員、3 番 森田裕康議員、5 番 浅野勉議員、6 番 上林勝美議員、以上 6 名です。

質問時間は答弁を含めて 60 分です。

4 番 福井議員の一般質問を許します。

議長（近藤晃一） 4 番 福井議員の一般質問を許します。

4 番（福井保夫） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

4 番（福井保夫） おはようございます。4 番 福井です。

まず 1 番目に、「新企業の住民の雇用について」10 月に住江内で、新しい企業が営業を開始しました。住民の雇用等、企業に依頼をしたか伺います。また、以前広報で

事業所の紹介をしていましたが、その後について伺います。

2番目に、「イベント・行事等について」今年は、かつては一大イベントと言われた産業フェスティバルも中止となりました。体育祭も来年から廃止と聞いております。コロナの後、イベント・行事が中途半端になっているように思います。小さい町のよさは、町・各団体・住民が一体となりやすい。それを含めて、イベント・行事を実施するべきであると思います。今後の展開について伺います。

3、「施設の今後について」河合町は、非常用発電設備の故障が判明し、修理は難しく、設備更新に約3,800万円が見込まれ、「まほろばホール」を12月28日から休館するようです。トーク安堵カルチャーセンター、福祉保健センターの建物の状況等について伺います。

4、「災害時の対応等について」①生駒市は、災害時の避難所で少しの水で運用できるシャワーキットと手洗いスタンドを一つずつ導入しました。安堵町でも検討してみてもどうか伺います。②10月12日の「防災講演」で、災害時の連絡方法としてメールによる連絡も重要であると説明がありました。「えーまちあんどメール配信サービス」の登録状況について伺います。

以上4点です。よろしくお願いします。

議長（近藤晃一） それでは、最初に「新企業の住民の雇用について」の答弁を求めます。

事業部長（廣瀬好郁） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。廣瀬事業部長。

（廣瀬事業部長 登壇）

事業部長（廣瀬好郁） おはようございます。事業部の廣瀬でございます。よろしくお願いいたします。それでは、福井議員の一つ目の御質問にお答えさせていただきます。

SUMINOE株式会社奈良事業所、東側の隣接地に新たに企業が開業されました。以前にも町内の企業より広報掲載の依頼がありましたので、町内の雇用活性化のために、有料化にて掲載を行っております。御質問の新規企業には掲載の紹介をさせていただく時に、住民の雇用についても働きかけていきたいと考えております。

また、以前広報での事業所紹介につきましても、安堵町商工会が町内の企業紹介として掲載利用されておられましたので、商工会にも今後、掲載されるように促してい

きたいと考えております。

以上でございます。

4 番（福井保夫） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。福井議員。

4 番（福井保夫） 新しい企業、もうあと数も知れとると思います。今までは事業所の紹介、あれは商工会、ちょうど吉田課長が出向してる時でしたか。ずっと載せて、いろんな紹介をしてきてました。今回、商工会の方にまた行って、載せるということです。非常に、載せるとやっぱ、私どもも近くに住んでますが、どんな内容の事業所かというのもあまり知りませんし、また次に来る、今、建設してるのかな。そういうところも、あまりよく知らないんですが、この前、事業部長とかに聞きましたら、今度はクリーニング等の会社と。ということになれば、また雇用、パートでもいろんな面で、近隣の人が勤められれば、特に子ども子育て世代においては、近いところで物凄く意義があると思います。

そやから、早めに次の事業所に関しましては、ちょっとどう言うのかな、いろいろと手を打っていただき、またシルバー人材センターもありますというようなことも紹介していただき、この町内でね、お互い顔を合わすわけですから、いい方向に持って行って欲しいと思います。

そっちの、雇用の方は、そういう形でちょっと、また次もお願いしたいと思います。今の所は物流センターみたいなんで、避難所のね、またお願いとか、その辺は、ちょっとどうなってるのかなと思うんですけど、お願いします。

安全安心課長（吉田貴史） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田安全安心課長。

安全安心課長（吉田貴史） 自席より失礼します。安全安心課の吉田でございます。現在、その企業さんと協定に向けて調整中でございます。その企業は11月10日からスタートし、施設は2階建てで太陽光パネル等も完備しており、住民の一時避難はもとより、その他の災害協定も含め、引き続き打合せ等を重ねてまいりたいと思います。以上でございます。

4 番（福井保夫） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。福井議員。

4 番（福井保夫） その辺、災害何が起こるかわかりませんので、常にもう網を張っていた
だき、私ども住んでるとこ近いんで、もうなんか周りがだんだん工場に、もう景色が
変わってきてるような状況もありますが、いい方向にお互い協力し合えたらと思いま
す。

この質問は、これで終わります。

議長（近藤晃一） 次に「イベント・行事等について」の答弁を求めます。

事業部長（廣瀬好郁） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。廣瀬事業部長。

（廣瀬事業部長 登壇）

事業部長（廣瀬好郁） 事業部の廣瀬でございます。よろしくお願いします。福井議員の二
つ目の御質問にお答えいたします。

産業フェスティバルにつきましては、近年の気候の変化により作物の育成が難しい
物もありまして、開催時期の変更や例年とは違った作物の育成を農業委員会を通じて
農家の皆さんと試行錯誤をしまいましたが、思うように話がまとまらず、商工会
ともよく相談を行いました中止と、残念な結果となってしまいました。

来年は、盛大に開催したいと考えておりますので、現在、農業委員会と商工会両方に
開催時期や内容の検討を進めてもらっております。

まだ具体的な内容を公表できませんが、農業委員会と商工会双方で新たな取組も検
証してまいります。決まりましたら開催の時期も併せてお知らせいたしますので、議
員皆様におかれましても、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本次長。

（溝本教育次長 登壇）

教育次長（溝本貴宏） おはようございます。教育委員会事務局 溝本でございます。体育祭につきまして、福井議員の御質問にお答えさせていただきます。

町民体育祭につきましてでございますが、町民体育祭の開催にあたりまして、各大字の理事の方々が人数集めや昼食の手配、その他いろいろな段取りにより大きな負担がかかっている状況でございます。

このことから、協議を重ねまして、令和7年度の第50回を区切りといたしまして町民体育祭を終了し、今後は新たに町民誰でも、いつでも気軽に参加できるスポーツフェスティバルのようなイベントに切り換えていきたいと考えております。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 先に、今の教育委員会からの方に、ちょっと先に喋らせてもらいます。

議長（近藤晃一） はい。どうぞ。

4番（福井保夫） いろんな面で体育祭ね、長いこと50回。ちょうど教育次長の溝本次長が二十歳の時に、聖火で何か持って、20周年ということで、というのを何か今ちょっと思い出しましたが、早いなという気がします。

いろんな面で動き出した教育委員会であります。どんどん変えていって欲しいなという気がしています。スポーツフェスティバル、王寺町も何かこの前、いろんなプロレスラーみたいなのを呼んでやってましたが、今後いろいろ検討していただき、楽しい、皆が楽しめるものにしていただけたらと思います。

教育長よろしくお願いします。

次、いきます。

議長（近藤晃一） はい。続いてどうぞ。

4 番（福井保夫） 産業フェスティバル。かつては一大イベント。私どもも、ちょうど森田瞳議員がスタートされ、商工会職員として協力してきました。職員4名、4名で、約8名で頑張って毎年、一大イベントにしようという意気込みで、森田課長から山崎課長、寺前課長とみんな必死でやってきたなという気がします。町の職員さんにも、もうテント張りからいろいろ大変でしたが、それによってやはり一つの、一大イベントという雰囲気になってました。

当時、農業委員会、会長 平山さん。商工会会長、町長の島田悠紀夫さん。もう名前は凄いメンバーでした。しかし、引っ張っていていたのは産業課長でした。それによって一つのイベント、いいイベントができたなと思っております。みんな必死で何か成功させようという気でやっていたのを覚えてます。

このところコロナの影響もあり、尻すぼみに何か変わっていったかなという気がするんですけど、その辺、今後どういう方針でやるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

事業部長（廣瀬好郁） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。廣瀬事業部長。

事業部長（廣瀬好郁） 自席から失礼いたします。役場といたしましては、イベントに参加を望まれる各団体が意見を言いやすい、実行委員会形式がよいということで、共催での参加を基本としております。

また、現在役場内でも、開催日の近いイベント等について集約化の検討も行っております。季節に応じて開催時期を変えられないこともありますが、今後も検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

4 番（福井保夫） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。福井議員。

4 番（福井保夫） 実行委員会と言いますけど、この小さい町です。以前、何かで言ったと思いますけど、奈良市・大和郡山市とかになれば、JC（青年会議所）・商工会・青年部・女性部かな、そういうもので人が多く集まり、進めていけると思います。

この小さい町で、一丸となってやるのが一つの、いいイベントができるのではないかなという気が、いつもしています。

その辺、農業委員会の方に、どうしましょう。ではなく、こうしましょう。と言うぐらいのリーダーシップを執ってですね、お願いしたいなという気がします。そうしないと今回みたいに、ふわふわとしながら、12月の途中でやろうとか、結局中止です。

その辺ね、池田理事、ちょっと張り切って陣頭指揮を執ってね、1回きちっとやってもらいたいなという気がするんですけど、どうでしょうか。

理事（池田佳永） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。池田理事。

理事（池田佳永） 事業課の池田でございます。よろしくお願いします。自席より失礼いたします。

今年の産業フェスティバルですね、に関しましては、先ほど部長からも説明をしていただいたとおり、早期に昨年の状況も踏まえまして、各実行委員会形式ということもございましたので、商工会・農業委員会と共に一緒に考えておりました。

当然、内容的なことに关しましては、やはり役場がリーダーシップを執っていくということも踏まえて話は、させてもらっておったんですけども、その作物ですね、の育成に関しましては、僕らも少しわからないところもございましたので、農業委員会の方の意見を参考にさせてもらったところもあり、少し不安定というか、決まらずに進めていってしまったところも事実でございます。

来年に向けまして、先ほど部長からも答弁がありましたけども、盛大に開催したいと思っております。もう、すでに実行委員会の中では、具体的な話を進めさせてもらっております。もっと思い切ったことをしましょうという話も、役場からは提案させてもらっておりますけども、まだ具体的に何か決まったものがあるのではございません。

今後も、また引き続き努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。福井議員。

4 番（福井保夫） やっぱり気持ち、やる気で変わってくると思います。農業委員会も、だ
いぶね、人も、商工会も現状見たら、だんだん協力者も、もうなくなってきました。
余計に、池田理事あと3年ってこの前、定年までと聞きました。ちょっとひと踏ん張
りして、1回ドーンと頑張っ、後々に、これやぞというものを引き継いでもらうぐ
らいに持って行って欲しいなと思います。

産業フェスティバルだけでなく、盆踊りも、今、沖くん頑張っ一生懸命やってくれ
てます。これも沖くんが定年とかになれば、変わってくる状況だと思います。

盆踊りにしろ、私は思いますけど、結構あれを楽しみに、若い世代が、出てる世代が
帰ってきて、楽しみにしてるなという気がします。日赤のお手伝いで焼きそば焼いて
た時に、結構、少年野球の頃、教えてた子がもう40代とかになり、声を掛けてくれ
ました。

そういう意味では一つのね、ふるさとへ帰ってくるという意味では、あのイベント
は、いいのじゃないかなと思います。そやから、そういう部分をひっくるめてね、ち
よっと事業課で頑張っ欲しいと思います。池田理事、頑張っ。まだまだ元気そう
やし。と思います。

それとね、10月12日に防災講演ありました。ちょうど私も行きました。この前の
29日のあれは、最初出席で出してたんですけど、都合悪くなり欠席で、ちょっと申
し訳なかったんですけど、どう見てもね、3連休のど真ん中で午後からと。人も少な
かったです。若い世代がいるなと思って見てたら、社協の職員さんが7、8人おった
りとか。あと議員。区長も少なかったんかな、あの時。あと町長・副町長三役。抜い
たら本当に、物凄く少なかったなという気がします。

日にちのね、あれも。ちょっと3連休のど真ん中で。10月に、この時には体育祭も
稲刈りの時期ということで変えたこともあります。その辺ちょっと、日程のことに関
しても、今後検討の余地はあるなという気がしました。

そして、10月ですから、11月に、毎月所属長会議をしていますが、そういう時に、
その反省というか、そういうことは出てるんですかね。あの時ちょっと人数あれやし、
日にちの関係とか、そんなことはあるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。総務部長。

総務部長（吉田一弘） 自席の方から失礼いたします。１０月１２日に防災講演会を開催させていただきました。その際、今、御指摘のように、ちょうど３連休の真ん中の日曜日、午後からの開催となりました。まず、その経緯について、ちょっと御説明させていただきますと思います。

今回の防災講演会につきましては、防災月間である９月、１０月、このどこかでということで日程調整を進めておりました。講師との日程調整の他、本町の他のイベント、スポーツ協会の行事であったり、こども園の運動会であったり、というところの日程も考慮いたしまして、１０月１２日に決定させていただいたというところでございます。

また、講師の方、長野市から招聘いたしましたので、午前中の移動時間というものも考慮いたしまして、午後からの開催となったものでございます。

今回、このような事情で３連休の真ん中の日曜日、午後からの開催となりましたこと、何卒御理解をいただきますようお願いいたします。

それと、人数も少なかったりというようなところの反省、というところですけども、特段ちょっと所属長会議等で、その辺の議題には上がっておりませんけれども、今後イベントを開催する際にですね、どの日程がいいのか、そういうところも含めて、また議題に上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

４番（福井保夫） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。福井議員。

４番（福井保夫） 常にね、毎月毎月、所属長会議をされとるわけですから、前月にあったことに関して、やはりちょっと意見を出し合ったりして、今度は自分が担当課が変われば、またそこで責任者となったりするわけですから。皆、こう意見を出し合って、一つのものに向かって行って欲しいなという気がします。何か、そういう部分が欠けてるのかなという気がします。

そやから、水害の勉強２年ほどね、去年は真備町でしたか、倉敷の。ありました。もうだいぶ結構勉強になってきたんで、あとは、いかに避難さすときに、方法が重要やというようなことも、ちょっとあの中で聞きました。

そやから、来年は、ちょっともし講演されるんでしたら、水害に関してでなく、ちょっと他の方がいいのかなと。その内容に関して、今度は細かくいろんな面で必要なこ

とがあると思います。あと、安心安全メールの時に、ちょっとまたお伺いしますけど。

最近では、火災の方も、いろんなところで起きてます。安堵町でも密集したところが、やっぱり旧大字では何か所かあります。やはり火災に関していろんなことを呼びかけるとか、そういう場所においてはね。ことも必要かなと思います。

熊の方は大丈夫やと思いますけど、いろんな面でアンテナを張り巡らして、住民の皆さん、こんな狭い町です。もうどこに、何軒家がこの近辺あってとかというのも、すぐわかってると思いますんで、そういう部分を今度は講演というよりは、重要にしていきたいなという気がします。

それと、さっき教育長にまだ聞いてなかったかな。コロナ後の小中学校の行事は、どうなってるかということで、ちょっとお願いしたいと思います。

教育長（久保茂樹） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。久保教育長。

教育長（久保茂樹） 福井議員の質問にお答えさせていただきます。小学校において、運動会を体育学習参観として、令和6年度は低学年や中学年、高学年、3部に分かれて実施しておりましたが、今年度からですね、コロナ前の形に、名前はそのままでしたが、全学年で運動会という形を実施させていただいております。

中学校は以前と同じように、全学年で行っております。

以上です。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。福井議員。

4番（福井保夫） イベント等で参加者の少ない、いつも松田議員が、ボランティアポイント制度ということもまた導入をして、ちょっとでも参加していただけるようお願いしたいと思います。

この質問は、これで終わります。

議長（近藤晃一） はい。それでは、「施設の今後について」の答弁を求めます。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田総務部長。

（吉田総務部長 登壇）

総務部長（吉田一弘） 総務部の吉田でございます。福井議員の質問にお答えをさせていただきます。

質問要旨では、トーク安堵カルチャーセンターと福祉保健センターの建物の状況について質問をいただいておりますが、この本庁舎も含めまして、私の方からまとめて答弁をさせていただきたいと思います。

まず、トーク安堵カルチャーセンターでございますが、昭和62年に開館いたしまして、約37年が経過しております。カルチャーセンターの非常用発電設備につきましては、令和2年3月に改修済みでございます。

その他、建物の状況といたしましては、空調設備や防水工事など、随時計画を立てて実施しております。

多目的ホールの音響設備につきましては、平成24年にアンプとスピーカーを更新しております。

また、今年度、会議室や事務室等の照明LED化の工事を実施しているところでございます。

次に、福祉保健センターでございますが、福祉保健センターは、平成6年に開館いたしまして、約30年が経過しております。令和6年度には、施設の空調設備の更新が全館完了いたしまして、今年度、照明のLED化工事を実施しております。

今後、必要となる設備工事等につきましては、防水工事の他、エレベーター、非常用発電設備、高圧受電設備などの更新工事が想定され、計画的に実施してまいりたいというふうに考えております。

最後に、役場の庁舎についてでございますが、平成5年に竣工いたしました。他の2施設と同様に、空調設備や照明のLED化工事を計画的に実施しております。庁舎につきまして、非常用発電設備は、消防設備点検の指摘事項には現在挙がっておらず、適切に稼働できるという状況ですが、今後エレベーター、あるいは高圧受電設備などとともに、更新工事が必要になってくるというふうに想定されます。

施設設備等の老朽化により、必要となる更新工事等を引き続き計画的に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

4 番（福井保夫） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。福井議員。

4 番（福井保夫） いろいろ今、聞かせていただきました。もう、あっちもこっちも、何十年たてば、いろんなね、修理。前にカルチャーセンター、何年か前に副町長が、あと5年ぐらいで、だいぶあれになりますとか言うてたのを聞いたことがあるんですけど、修理を重ねれば大丈夫なんですかね。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。副町長。

副町長（富井文枝） まず、町民集会の、かつての町民集会の時に、エアコンの方がちょっと不調でございまして、あれにつきましては早急に買い替え、整備をさせていただいたところです。そして今、総務部長が申したとおり、設備等についても、カルチャーセンターについては、ほぼ完成をしております、LED化も、事務所については、させていただいたところです。

大ホールの照明と、それから音響等についても、補強しながら、住民の皆さんが使っていただけるように、まだもう少し使っていただくようには整備をしているところでございますので、以前申しました5年ほどというのは、まだ、もう5年たちましたので、まだもう5年ほど、もう少しは、いけるかと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

4 番（福井保夫） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。福井議員。

4 番（福井保夫） 我々もカルチャーセンター、特に愛着のある建物ですし、今後ね、さっき総務部長言われたように、修理等いろいろ計画を立て、進めていただきたいと思います。

この質問は、これで終わります。

議長（近藤晃一） それでは、「災害時の対応等について」の答弁を求めます。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田総務部長。

（吉田総務部長 登壇）

総務部長（吉田一弘） それでは、福井議員の質問にお答えさせていただきます。災害時の対応についてということで、二つ質問をいただいております。

まず一つ目でございますが、生駒市の、シャワーキットそれから手洗いのスタンド、一つずつ購入されたということで、安堵町でも検討してみてもどうかということでございます。

生駒市さんの方で、新しい地方経済・生活環境創生交付金というものを活用され、シャワーキット 1 台と手洗いスタンド 1 台を約 800 万円で購入されたというふうに聞いております。

生駒市とは異なるんですけれども、本町におきましては、同じこの本交付金を活用いたしまして、災害時に避難者に対するトイレの確保を目的として、各避難所等で配備できる移動式のトイレカー、これを今年度、約 950 万円で購入いたしております。現在、その車両の整備が進んでいるところでございます。もう間もなく納品されるものということでございます。

今後も、こういった交付金等を活用いたしまして、地域の防災・減災の向上に必要な快適なトイレ環境、また多様な食事、またパーティションなどプライバシーの確保に向けて、住民の避難生活環境の向上を目的として目指してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

もう一つ、次の二つ目の質問でございます。防災講演会の際に、災害時の連絡方法、これ、メールによる連絡も重要であるというようなお話もございました。それについてなんですけれども、現在「えーまちあんど安心メールサービス」の登録状況についてでございます。令和 7 年 10 月の末現在で 1, 274 件となっております。この数年、この登録者数は、ほぼ横ばいの状況でございます。

利用登録の啓発につきましては、町のホームページでの周知、また、町民体育祭等のイベント時に特設ブースを設置するなどにより行っているところでございます。

今後も災害情報、そしてまた町からのお知らせ等で、より多くの住民の皆様に活用をいただくために、利用登録の啓発等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

4 番（福井保夫） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。福井議員。

4 番（福井保夫） まず、1 番目ですが、内容よくわかりました。今後また交付金、いろんなものを活用して、体制を整えていって欲しいと思います。また吉田課長、網を1 回広げて、パツとね、補助金を取れるようによろしくお願いしたいと思います。

先般、ボートは無償で、何か、いただけたということですんで、いろんな方法を使って体制を整えていってください。

2 番目ですが、先般の講演の中でもメールで連絡方法、避難させる場合に重要やということをお聞きしました。10 月現在で1, 274 件。せめて11 月1 日現在の世帯数が3, 619 ですんで、せめてやっぱり3, 000 ぐらいは、一家庭一人は、ぐらゐの感覚で呼びかけて、進めていって欲しいなと思います。

いろんなイベント、特設ブースでと言って、ただ設置だけでなく、来た人に声をかけて、安全安心メール登録してますかと。してない人がいれば説明をして、どうですかというぐらいせんと。ただテントと机置いて、って言うたらなかなか進まないと思うんです。

また、4 月に入れば、いろんな各団体の総会等があります。そういうところに行ってくださいね、呼びかけることも必要ですし、もう、これ恐らく1, 274 も、ずっと最初勢いワースとやった頃と、あんまり変わってないんじゃないかなという気もするんですけど。本当、重要なあれだと思います。すぐ連絡いきますし。もうこんな狭い所ですから、それがもう一番の、すぐ避難をさすということが一番やと思います。その辺にちょっと力、総務部長入れましょうよ。我々も協力しますよ、もしあれでしたら。声、掛けるんだったら掛けますよ、来た人に。若い職員さん、意外と声掛けたりするのが、もう苦痛で私やめますわ。という人が出てきても、ちょっと大変なんで。それに向いたような人をブースに置いていただいてね、声を掛けると。説明して、やっぱり地道にやらんと、とにかく増えないと思うんですよ。それがやっぱり3, 000 とかね、

なった時に、一つのまた達成感。いろんな面でプラスになると思いますんで、1月からちょっと頑張らしましょうや。部長、よろしくお願いします。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（近藤晃一） はい。これで福井議員の一般質問を終わります。

議長（近藤晃一） それでは、次に8番 増井議員の一般質問を許します。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。増井議員。

（増井議員 登壇）

8番（増井敬史） 改めまして、おはようございます。議席番号8番 増井敬史です。今回は3点につきまして質問させていただきます。

「1. 生成AIを活用した業務の効率化の取り組みについて」近年ChatGPTに代表される生成AIの技術が急速に進歩し、行政の現場でも文書作成や問い合わせ対応、情報整理など幅広い分野で活用が始まっています。

安堵町でも限られた職員数で多様化する行政課題に対応していくためには、こうしたAI技術をどう取り入れていくかが大変重要だと考えます。

本町では、生成AIの導入や試行は現時点ではどのような状況になっていますか。また、他の自治体の事例調査や職員を対象としたAI活用研修などは行われているのか伺います。

「2. 災害時の避難所開設及び運営訓練について」実践的な「避難所開設・運営訓練」をどのように進めるかについて伺います。

（1）避難所開設体制の明確化について

1. 現在、町が指定している避難所の開設手順や初動体制はどのように定められていますか。

2. 開設責任者、受付、物資管理、情報伝達などの役割分担は明確化されていますか。

3. 実際の災害発生時に、職員がすぐに行動できる体制になっているのか伺います。

(2) 住民・地域との協働による運営訓練について

1. 避難所運営を行政だけでなく、地域住民・自主防災組織・社会福祉協議会・民生委員などと協働して行うための体制づくりはどう進めていますか。

2. 避難所内での受付、要支援者支援、物資仕分け、情報共有などは、どのように実際行うのか「体験型訓練」が必要であると考えます。その点について伺います。

「3. 自主防災組織と消防団との連携について」10月に開催された防災・減災を考える講演会において、消防団と自主防災組織の連携されている活動を紹介されていましたが、安堵町において、この取組について伺います。

以上です。

議長（近藤晃一） それでは、はじめに「1. 生成A Iを活用した業務の効率化の取り組みについて」の答弁を求めます。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田総務部長。

（吉田総務部長 登壇）

総務部長（吉田一弘） 総務部の吉田です。増井議員の質問にお答えをさせていただきます。

議員仰せのとおり、限られた職員の中で、多様化する行政課題に対応していくため、生成A Iは一定ルールの下、導入することは、業務の効率化に有効であるというふうと考えております。総務省のA I導入調査では、令和6年度で、政令指定都市で90%、その他の市町村で30%が導入しているというふうな結果が公表されています。

導入された自治体で生成A Iの活用状況でございますが、議事録の要約や計画案・企画案の作成、議会の想定問答の文案作成、ポスター・チラシ等の画像の生成等で活用され、業務改善効果があったと報告されています。

一方で、A Iを導入するリスクとしては、誤った内容の生成や機密情報や個人情報の漏洩等が挙げられ、リスク管理が伴うこととなります。

このため、職員のA I活用のための専門知識や、また、活用スキルの取得というものが大変重要となります。導入を行うには生成A I利用のためのガイドラインの整備等も必要となります。

本町においては、現在まだそこまで至っておりませんで、配置しておりますD X支

援員の方と相談しながら、導入に向けて費用と効果の調査を行っているところでございます。

生成ＡＩは、職員の業務効率化に寄与できる一方で、慎重な運用が求められる技術でございます。本町といたしましては、安全性と実効性の両面を重視して、また、他団体の先進的な事例等を参考にして導入の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

８番（増井敬史） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。増井議員。

８番（増井敬史） ３０年前の１９９５年には、インターネットが開発されて、情報検索ができるようになりまして、２００４年からですね、フェイスブック、ユーチューブ、ツイッターなどの、ＳＮＳで双方向の誰でもが情報発信できるようになっております。

そして、２０２０年から生成ＡＩが出始めまして、日進月歩で毎年急速に進展して、このようにＡＩが出始めてからですね、情報を活用して、人に代わってそのスキルで文書作成や画像作成等々ができて、大変便利になっております。

私もＣｈａｔＧＰＴとか最近使い始めてるんですけども、例えば議事録の作成については、大変短時間で音声を議事録に変換するような仕組みというか、仕事ができるようになっております。

今後ですね、業務効率化のために生成ＡＩの活用は必須となっております。そこでですね、ＤＸ支援員と相談しながらということなんですけれども、導入に向けて調査をされているということですが、今後の見通しについてお伺いいたします。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田総務部長。

総務部長（吉田一弘） ＤＸ支援員の方、今、週に１回程度勤務していただいております。

その方とも相談をしながら進めているところなんですけれども、まだ具体的に、どういう業務で、このＡＩを活用できるのか。また、ＡＩ技術を導入するにあたって、どういうリスクがあるのか。その辺を調査、見極めていかないといけないといった段階

でございます。

以上でございます。

8 番（増井敬史） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。増井議員。

8 番（増井敬史） 実際ですね、もう時代が、1 年でだいぶ生成 A I も進化して、凄い便利になって、日本語もですね、そんなに違和感ないところまできているようです。ですから1 年でも早くですね、A I 生成をですね、実用化していただきたいと思いますので。

1 番目の質問は以上です。

議長（近藤晃一） はい。それでは、「2. 災害時の避難所開設及び運営訓練について」答弁を求めます。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田総務部長。

（吉田総務部長 登壇）

総務部長（吉田一弘） それでは、増井議員の二つ目の質問にお答えをさせていただきます。

まず、避難所開設体制の明確化に関しましては、当町の「避難所運営マニュアル」の中で、避難所の開設基準がございます。地震災害、風水害の場合の二つの基準を設けております。

まず、地震災害の場合でございますが、震度5弱以上の地震が発生した時、自主避難が開始された時とし、風水害等の場合については、警戒レベル3以上が発令された時、また自主避難が開始された時となっております。

避難所の初動体制及び開設手順につきましては、避難所開設員二人1組が各施設の管理者等に連絡をして、解錠・開設準備をまず開始いたします。以降は、避難所の点検→避難者の誘導→利用スペースの確保→避難者の誘導・受け入れ→開設の報告→避難者名簿の作成→居住区域の割り振り→資材・物資・食料の確認→避難所運営組織の

設立→避難所を運営する。という流れになっております。

避難所運営時の役割分担につきましては、当該マニュアルにおいて運営委員会の組織として「総務班」、「情報班」、「食料・物資班」などを設けて、班ごとに避難者名簿の管理、安否情報、食料・物資の調達、受入、管理、分配などの役割分担を定めて明確化しております。また、職員警報警戒動員班を定めまして、災害発生時には、すぐに職員が参集できる体制を設けております。

続きまして、避難所運営を行政だけでなく地域住民・自主防災組織・社会福祉協議会・民生児童委員等と協働して実施していく体制づくりについての質問でございますが、本町の実情を踏まえ、平時から連携基盤を強化することを第一として先日、社会福祉協議会と協賛いたしまして、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行いました。この訓練には議員各位、それから自治会をはじめ、協力団体として奈良県防災士会、法隆寺青年会議所、奈良県社会福祉協議会、安堵町の自主防災組織、民生児童委員協議会、安堵町の消防団、日赤奉仕団など多数御参加いただき、訓練を通じて顔の見える関係が構築でき、地域における人的資源と情報資源の一元化に繋がる第一歩となったというふうに認識をしております。

今後も、避難所内での受付、要支援者の支援、物資の仕分け、情報共有などを含めた避難所運営の体験型訓練なども進めて、各団体や地域と協働できる体制づくりを目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

8 番（増井敬史） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。増井議員。

8 番（増井敬史） 先日はですね、防災減災を考える防災ボランティアの運営、ボランティアセンター設置運営訓練が実施されたわけなんですけども、このように安堵町では避難所設営マニュアルがあるということで、実際ですね、災害時に町内に何か所もあるですね、避難所を同時に設置運営するというのが、なかなか厳しいように思いますので、実際ですね、来年にはですね、こういう避難所の設立運営訓練ですね、各自主防災会ですとか各自治会とかいろんな組織と連携してですね、開催していただきたいなと思いますが、その辺の計画については、いかがでしょうか。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田総務部長。

総務部長（吉田一弘） 先日は災害ボランティアセンターの設置、そこへボランティアの方が来ていただくのをどう受け入れていくかと、そういう訓練でございました。今、議員が御指摘いただいているように、避難所をどう運営していくのか。開設してどう運営していくのか。というところの体験型の訓練につきまして、まだちょっと具体的に日程等定めているわけではございませんが、そういうものも必要だというふうに認識しておりますので、是非ともこちらの方でも、そういう訓練を企画して関係団体の方、そして地域住民の方と一緒に、そういう訓練をやっていきたいというふうに思います。以上でございます。

8 番（増井敬史） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。増井議員。

8 番（増井敬史） 先ほどの答弁ではですね、避難所開設員二人１組でということなんですけども、安堵町内に避難所何か所あってですね、それで二人でそんなにできるのかと。もちろん自治会の役員さんですとか、自主防災組織の方とか連携しないといけないと思うんですけども、そういう点について、連携についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田総務部長。

総務部長（吉田一弘） 町内の避難所なんですけれども、災害時の指定緊急避難所として、各大字の公民館でありますとか、集会所でありますとか、そういった所を指定させてもらってます。それが１６か所でございます。

災害時の指定避難所として公共施設、例えばカルチャーセンターでありますとか、学校でありますとか、福祉保健センターでありますとか、こういうところが九つの施設を指定避難所として、しております。

当然、大災害が起こった時にですね、避難所をどう運営していくのかっていうのは、この職員数で、かなり不安なところがございます。少ないんじゃないかと。職員が足

らないんじゃないかといった御指摘かと思いますがけれども、職員については、今いる職員をフル動員して、大災害が起こった時には対応に当たっていかなければ当然なりません。

そこにですね、地域住民の方、また消防団の方、それから自主防災組織の方。それぞれ御協力をいただいて、協働して避難所運営をしていくというような形になってくるかと思います。そのために、先ほど議員御指摘のような体験型の、実際に実務に似合ったような訓練、運営訓練、設置訓練。そういうものを是非できたらというふうに考えております。また御協力いただきたいと思います。

以上でございます。

8 番（増井敬史） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。増井議員。

8 番（増井敬史） 職員二人でですね、指定避難所 9 か所でですね、開設するというのは大変難しいと思いますので、平常時からですね、そういう訓練をしていかないと災害時にはやっぱり対応が難しいと思いますので、是非ですね、年 1 回と言わず何回でもですね、訓練していただけるような体制を平常時から作っていただけるようお願いして、この二つ目の質問を終わります。

以上です。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田部長。

総務部長（吉田一弘） すみません。質問終わっていただいたのに申し訳ないです。職員二人 1 組が何か所も開設するという意味ではなく、一つの避難所について二人 1 組で、まず開設準備を行うといったことでございます。よろしいでしょうか。

議長（近藤晃一） 増井議員、今、発言された内容について、お互いに齟齬があったらあかんということで確認されたわけですけども、その辺は、いかがなんですか。

8 番（増井敬史） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。増井議員。

8番（増井敬史） 私が言いたかったのはですね、この避難所開設員二人でですね、先ほど言われた各施設の管理者に連絡して、開錠して、避難者誘導をして、利用スペースを設置してということですね、一連ずっと作業されるということなんですけども、二人でそういう、していくというのが大変難しいと思うんで、普段から自主防災組織や消防団や民生委員の方と協力して訓練していった方がいいんじゃないでしょうか。というふうに言いたかったんですけど。

議長（近藤晃一） いずれにしても、こういう想定をして、しっかりと対応しておかないと、いざ起こったときに全く機能しないということが、まああることでございます。

また、消防団、自主防災組織。これ小さい町ですので、人も重複しているということで、組織は立ってるけれども人は重複してる。いざやってみると人が足らんと。これは、あり得ることですので、そこら辺はしっかりと日頃の活動なり訓練をしっかりやっていたきたいというのが増井議員の趣旨だと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、次の「3. 自主防災組織と消防団との連携について」の答弁を求めます。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田部長。

（吉田総務部長 登壇）

総務部長（吉田一弘） それでは、増井議員の三つ目の質問について答弁をさせていただきます。

本町では、令和7年度に町内全地区に自主防災組織が結成されました。これを受けて、自主防災組織育成補助金を拡充するなどした結果、防災訓練や資機材の購入など、各自主防災組織で精力的に活動していただいております。そういった組織が徐々に増えてきているというところでございます。

議員仰せの、消防団と自主防災組織の連携については、防災・減災にとって大変重要な課題であるというふうに考えております。地域防災計画において、消防団、自主防災組織は、避難支援等関係者となります。このため、平時において自主防災組織と消

防団が防災訓練などを合同で実施して、より多くの地域住民の皆さんとともに、災害時の連携体制を構築できるような取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

8 番（増井敬史） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。増井議員。

8 番（増井敬史） 自主防災組織がですね、全地区に、ようやく今年度結成されたということなんですけども、なかなか自主防災組織と言ってもですね、区長さんはじめ数人でようやく立ち上がったところということもあって、人数がそれぞれ、本当に活動できる方が少ないような状況であると思うんで、先日の講演会におきましては消防団とですね、自主防災組織が緊密に連携して活動されてるというようなことを聞きましたんで、是非ですね、そういう各自主防災組織を強化する意味でもですね、連携して、していただきたい。強化していただきたいと思います。

それでですね、各自主防災組織と消防団におきましては、初期消火ですとか安否確認、そして避難誘導。そこまでは必ずしないといけないんですけども、まだまだそこまで活動というか、計画できているっていう組織も少ないと思います。それで、自主防災訓練としてですね、今後消防団と自主防災組織が連携してですね、できる仕組みをですね、町の方で、安全安心課が主体となって実施していただきたいと思います。

その点について、連携についてはどのように取り組んでいかれるのか、お伺いします。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田部長。

総務部長（吉田一弘） 自席から失礼いたします。議員おっしゃるのも、ごもっともだと思います。安堵町においては、全地区に自主防災組織ができ上がったところでございます。議員御指摘のように、自主防災組織において、かなり活発にやろうとしてくれてはるところ、それから、まだちょっとでき上がっただけというようなところ。これ、ちょっと温度差があるのは事実でございます。

ですので、消防団も各地区に6分団ございますので、その消防団と自主防災組織の
つなぎ役として、我々行政の方で、そのつなぎ役をしていきたいというふうに考え
ております。

ですので、先ほど答弁させていただいたように、もう合同で防災訓練を行ってい
だきたいとか、そのような働きかけも是非これから積極的にやっていきたいというふ
うに考えております。

以上でございます。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。増井議員。

8番（増井敬史） ありがとうございます。是非お願いします。それですね、まず消防団
とですね、自主防災組織とか自治会の会長とかのですね、緊急連絡網というのを整備
しないといけないと思うんですけども、その点についての取組をお願いしたいと思
いますが、その点については、いかがでしょうか。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田部長。

総務部長（吉田一弘） ちょっと緊急連絡網というのが、こういった形でできるか。また、
どこまでの範囲でそれをやっていくのかというところは、課題もあると思いますけれ
ども、是非前向きに検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。増井議員。

8番（増井敬史） 平常時からですね、そういう準備をしておかないと、大規模災害発災時
にはですね、できないと思いますので、是非ですね、今後とも防災訓練とか、そう
いう実際のですね、起こった想定をした訓練を中心に実施していく計画を立てていただ

きたいと思ひまして、この質問を終わります。

以上です。

議長（近藤晃一） 只今、増井議員の一般質問が終了いたしました。

只今１１時８分です。２０分まで暫時休憩いたします。

休 憩（午前１１時０８分）

再 開（午前１１時２０分）

議長（近藤晃一） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、１番 松田議員の一般質問を許します。

１番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

１番（松田 勝） 議席番号１番 松田です。本日は２点質問をいたします。

まず「１．カルチャーセンター老朽化に伴う周辺の開発計画について」カルチャーセンターの老朽化が進むことにより、今後、建て替えも含めた検討がなされるべき時期に来ているのではないかと考えます。昨年の一般質問で駐車場拡大について伺いましたが、その際、町長からは、駐車場だけでなくカルチャーセンター周辺の開発について考える必要があると述べられています。その開発内容について伺います。

「２．自治会活動に対する支援事業について」現在、自治会活動に対する支援としては、令和２年に締結した安堵町災害関連業務委託として、年５０，０００円の委託料が支払われています。この委託料は、あくまで災害に対するもので、災害がないのに

支出が生じるという不明瞭な部分が生じています。今後の自治会活動に対する支援事業については、事業別に支援することが大事になると考えますが、町の考え方を伺います。

以上２点です。

議長（近藤晃一） それでは、はじめに「Ⅰ．カルチャーセンター老朽化に伴う周辺の開発計画について」の答弁を求めます。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

（溝本教育次長 登壇）

教育次長（溝本貴宏） 教育委員会事務局 溝本でございます。それでは松田議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和６年第３回定例会の一般質問におきまして御質問いただきました、カルチャーセンターの駐車場拡大についてでございますが、今後、全体的な整備を考えていく必要があると答弁させていただきましたが、トーク安堵カルチャーセンターの建て替えを含めた計画につきましては、現時点ではございませんが、今後全体的に整備していきたいと考えております。

以上でございます。

Ⅰ番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

Ⅰ番（松田 勝） 昨年一般質問させていただいたのは、特にですね、８年、９年ぐらい前ですかね、台風で水害が発生した時に、特に窪田の方が車に乗って避難されて来たという時に、車の置く場所がないということで昨年ですね、一般質問をさせていただいております。ですから、カルチャーセンター全体ですね、建て替えも含めてどうするかというのは非常に大きな事業になりますから、そう簡単には進まないということは理解しつつもですね、やはり駐車場の面だけは、どうかでやっぱり確保しないと、

水害発生時、あるいはまた地震の時もそうでしょうけれども、やはり車に乗って来るというのが非常に多いわけですから、その辺を考慮すれば、駐車場についてはカルチャーセンターの建て替えとはまた別にですね、考えていく必要があると思うんですが、いかがですか。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

教育次長（溝本貴宏） 自席より失礼いたします。駐車場も踏まえまして、今後カルチャーセンター、福祉保健センター等の周辺整備も含めて考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先ほど副町長の方から、カルチャーセンターそのものが約5年ぐらいはまだ使用できますということなんですが、約5年使用できるということは、5年以降は無理だという判断をやっぱりどこかでされてるというふうに思うんですね。

ですから、そういうことを踏まえれば、カルチャーセンターだけではなくて、周辺の開発も含めた事業としてどうしていくかというのが、まず出てこなければならないと。最低、カルチャーセンターの建て替えか、代わりのものにするか、駐車場を拡大する。という、この2点についてはですね、5年以内にもう確定しなければならないということになるんですよ。そういう意味では。先ほど副町長の話ではね。

ですから、そういう意味では、今、何もないけども、どっから着手するかというのを決めておかないと、また話は、どっかへ飛んでいって、潰れるまで何もしなかったというようなことになりかねませんから、その辺やっぱり、いつから取り掛かっていくんかということだけでもですね、やっぱり示すべきだと思いますけれども。

副町長（富井文枝） はい。

議長（近藤晃一） はい。富井副町長。

副町長（富井文枝） 先ほど福井議員から御質問をいただきましたので、5年という数字が、また出てしましまして、その議論については、ちょっとまた話が違うかと思いますが、まず御心配いただけてます、松田議員がおっしゃる意図とすることを将来的に考えていかないといけないのではないかという、そういう御意見については重々承知をしておりますし、御意見もいただいて、内部の方でも検討を重ねているところでございますが、直近の水害の時の避難所の駐車場について、御不便をかけた件については早急にそれを対応しようということで、緊急の場合の避難所については他の所を活用できるように、役場の駐車場整備、そして農協の駐車場、他に企業の方の駐車場を借りた所については安全安心課の方で整備をし、緊急の駐車場の不便さについては、今現在で整備を、計画を立てているところでございます。

松田議員のおっしゃる、平時の時にも、やはり総体的に、建物の老朽化も含めた総体的なことについては、おっしゃるとおり、皆さんが問題ではないかとおっしゃるところは、十分認識をしながら、前議会でも町長の発言もありましたが、全体的に考えていく必要があるというのは、現時点でも考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 特に5年にこだわるわけではないですよ。たまたま5年という数字をおっしゃったけれども、私は5年には、こだわってなくて、要は将来的に見た場合に、必ず建て替えないし変更も含めてやらなければならないという時はもう迫ってると。逆に言えば。そういう時期ですから、やはりいつからその検討するんかいうところをやっぱりはっきりしていけないと、要は早急にやらなければならないという理解をしますから、その辺が合えば別に特にには問題ないんですが、いかがですか。

町長（西本安博） はい。

議長（近藤晃一） はい。西本町長。

町長（西本安博） おっしゃっていただきましたように、副町長が5年ということを言いました。5年、6年目にはもう全くアウトかと、そういうことじゃないと思います。5年ぐらいもつだろうけど、また改修・修理の時期が来ますね。というような話の中から5年という言葉が出たんで、それは御理解をいただいたということでございます。

緊急的には、いろんな方法をちょっと今もう副町長言いましたので、あると思いますが、将来的な安堵町の大きな町づくりの考え方の中では、もうこれからは単体でカルチャーセンターだ、福祉だ、何だという、そういう単体の設備やなしに、ある程度集約した形がいいんじゃないかということを私は申し上げました。それは、これから安堵町の町づくりの中で、じゃあいつからするんやという、今度はまた話になるんですけれど、将来的なことについて考えていきたい。このように申し上げたところでございます。

以上です。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 町長から回答いただいたんですけども、あとでね、もうちょっとゆっくり話しようかなと思っと思った案件なんですけど、実は。せっかく回答いただいたんで、ちょっと引き続き対応させていただきますけれども、要は私が最終的に言いたいのは、まず避難場所に指定はされてますよと。避難も実際されましたと。そういう中で、先ほどから避難に関連するいろんな質問が出てますけれども、各大字の集会所あるいは自治会館等に、それぞれ集めて、避難場所として設定は今現在されてますよと。

しかしながら、それぞれの一般質問の中で出たのは、安堵町の職員が、その災害時にどれぐらいの数出てこれますかという時に、約6割程度だと。というのは災害の大きさによっても当然変わりますよ。大体6割程度は何とか確保できますよという中でね、バラバラにやっておったんでは、なかなか対応しきれないと。

先ほど総務部長が、二人1組で開設するんやという話もされてますけどね、現実的にその人数が本当に確保できるかどうかも含めてね、考えた場合は、やはり将来的に

避難場所をどっかに集中した所にとすると。例えば、先ほどカルチャーセンターのことを言うてますけれども、その避難場所も含めた場所をあそこに設定するとかね、いろんな方法があるかと思うんですよ。

当面は、さっき言うてた町の職員も含めた開設というのは、やっぱり必要になってくるかと思いますが、将来的に見た場合は、当然やっぱりこの安堵町、先ほどから狭い狭いという話も出てますけれども、やはり中心に大事なものを置くというのがやっぱり、いろいろね、経済的にも効率が上がりますし、人数的にも効率が上がるということになりますから、そういった考え方でですね、ちょっと進めていったらどうかというような提案を私、今しますけれども。ちょっとその辺だけ、考え方だけお願いします。

町長（西本安博） はい。

議長（近藤晃一） はい。西本町長。

町長（西本安博） おっしゃるとおりでございます。まず、その以前に職員の参集でございます。これ台風であるとか、大雨であるとかいうのは事前に予測できますので、これについては参集能力ってのは非常に上だと思います。6割ってなもんじゃないと思います。

一番怖いのは地震。地震でいかれた場合は、なかなか参集の率が低いということでございますんで、災害の質によってその参集の実は変わってくるということを我々は思っております。

それから、最近のものの考え方としては、安堵町だけじゃなしに、やはり行政の、そういう災害を含めた中心的な機能というのは、できるだけ集約をしていこうという動きになっているようでございます。

私の、非常に懇意にしている愛知県のある町ですけど、役場を新しく造りました。その周りに消防署ができました。公民館的な施設ができました。そして住民あるいは職員の食事をする場所としての、そういう給食センター的なものができました。これが災害時には炊き出し等の基地になります。それを一つの敷地の中で、パックにして全部広域的に造った町もございます。

これは、いいな。という思いを持っておりましたので、できるだけ集約をしていきたい。これは基本的な考え方でございます。今後も、その考え方は踏襲をしていきなが

ら、一定の時期が来ましたら、そういう絵も描いていきたい。このようにも思っております。

とは言え、カルチャーセンター、福祉センター等々含めまして、ある程度、今の段階では適時、修繕・リフォームをしていけば、長寿命化には、つなげていけるといいますんで、今、じゃあ来年からその計画を立てるのかということには、ちょっとならないかなと思っているところでございます。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 基本的にはね、私と、ある程度考え方が合ってるんじゃないかなと思います。これは当然、私も言ってるのは、これからどうすんねんじゃなくて、将来的には、そういう方向で安堵町を何とかね、うまく回せるような格好でという形ですから、当然それで結構だとは思いうんですけれども、とにかくとして、とりあえずは修繕もしながらということと、駐車場の拡大。これについては、やはり何とかですね、やっぱり手を打っていくべきだというふうに考えてますんで、それは努力をお願いをいたしまして、ちょっと次の質問に移らせていただきます。

あとはですね、カルチャーセンター以外のもですね、施設の老朽化対策っていうのも重要になってくると思うんですけれども、その辺はどのように考えておられるでしょうか。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

教育次長（溝本貴宏） 自席より失礼いたします。トーク安堵カルチャーセンターにつきましては昭和62年に開館いたしまして、約37年が経過しております。教育委員会の施設でカルチャーセンターより古い施設につきましては、小学校の北側の校舎が昭和42年、中学校校舎が昭和51年でございます。小学校につきましては平成10年に、中学校につきましては平成11年に大規模改修工事を行っております。

以上でございます。

Ⅰ番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

Ⅰ番（松田 勝） これについては、大規模改修工事をやられてますから、これはもう年数は、たってるけども、大丈夫ということによろしいでしょうか。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

教育次長（溝本貴宏） 大丈夫でございます。
以上です。

Ⅰ番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

Ⅰ番（松田 勝） はい。わかりました。続いてですね、先ほどカルチャーセンターが避難場所に指定されてるということもありまして、防災の備蓄品っていうのがあるわけですが、その分散配備というのは、どのようにされてるかっていうのをお聞きしたいんですけれども。

総務部長（吉田一弘） はい。

議長（近藤晃一） はい。吉田総務部長。

総務部長（吉田一弘） 防災の備蓄品についてなんですけれども、基本的にはＪＡの東側にあります防災備蓄倉庫、それから役場の駐車場内にございます備蓄倉庫、ここに今、主に備蓄をしております。

御指摘のカルチャーセンター等の指定避難所につきましては、飲料水１０ケース、これは５００ｍｌの水が約２４０本です。その中で、カルチャーセンターと福祉保健センター、総合センターひびき、この３施設につきましては、特に災害時に避難場所

として利用が多く見込まれるということで、アルファ化米5ケース、これ約250食でございます。これも合わせて備蓄をしておるところでございます。

また、この他にですね、防災備品として、この今、言ったに3施設につきましては、発電機が1基、それからLEDの電灯が1基、段ボールの間仕切り、これが10セット、段ボールベットが3基、あと毛布に関しましては、ちょっと施設によって違うんですが、50枚から100枚程度を分散備蓄しているというところでございます。

あと、これに加えて、賞味期限が1年ぐらいの備蓄食料については、自主防災組織の13団体、福祉避難所2施設、緊急避難場所協定施設6企業に備蓄を分散しておるというところでございます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 分散で配備されているというのは、よくわかりましたけれども、現在、古くなったものを活用して、各自治会の方へ配られてると思うんですけども、ただ、各自治会の方に配られてるのは、物によっては1年ぐらいでも賞味期限というような物もありますから、もう少しローテーションをね、早くして、先ほど言ってる集会所に避難場所を指定しているということですから、もう少し長く持てるようにしておけばもっと分散ができるんじゃないかなというふうには思います。

9 番（森田 瞳） 質問事項とちがう。どこに書いてあるの、質問事項で。どこの質問してんの。

1 番（松田 勝） カルチャーセンターが、要は災害避難場所に指定されてるということ。

議長（近藤晃一） ちょっと整理しましょう。

松田議員の発言の趣旨ですけども、カルチャーセンターの老朽化、この施設の老朽に伴う、関連質問という形で質問されてるということによろしいですか。

1 番（松田 勝） ほんだら、質問をちょっと変えます。要は、それぞれいろんな配備をされておりますけれども、例えばカルチャーセンターが老朽化しておるということにな

った場合に、地震なんかでカルチャーセンターがつぶれた場合に、持ち出し。配備しているものが持ち出せるのかどうか。というのは、つぶれてしまったらそこはもう、その品物は一切もう無理ですよというふうになってるのかね。

例えば、端っこの鉄鋼の中に入ってるから、一部つぶれても取り出せるというようなことにはなってるのかどうか。その辺だけ伺います。

総務部長（吉田一弘） はい。

議長（近藤晃一） はい。総務部長。

総務部長（吉田一弘） 施設内にですね、施設内の中でも特に頑丈に造られたような、シェルター的な所に入っているということではございません。普通の部屋に入っておりますので、もし万が一建物が倒壊するような大地震が起こった時には、持ち出せないということになるというふうに考えられます。

以上でございます。

Ⅰ番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

Ⅰ番（松田 勝） とにかく、大地震の場合にも利用が可能なような配備の仕方だけをちょっと考えていただいたらいいかなと思いますんで、その辺はよろしく願いをいたします。

以上で、Ⅰ問目の質問については終わります。

議長（近藤晃一） それでは、「２．自治会活動に対する支援事業について」これについての答弁を求めます。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田総務部長。

（吉田総務部長 登壇）

総務部長（吉田一弘） それでは、松田議員の二つ目の質問「自治会活動に対する支援事業について」お答えをさせていただきます。特に今、防災関連で各自治会に年間5万円の委託料を支払っております。これについての質問でございます。現行の委託についてでございますけれども、安堵町の地域防災計画の基本方針であります「災害に強い地域づくり」この推進を図るために、自主避難場所の開設・運営及び管理に関する業務、町指定避難所へ移動の共助に関する業務、要支援者に対する避難等の共助・安否確認・救出援護に関する業務等を自治会に委任しているものでございまして、災害時の地域防災力の確保と自治会との連携・維持強化することを目的に位置付けられておりまして、災害発生時だけではなくて、平時からの訓練また情報伝達の運用・連絡体制の維持等を含む業務として考えております。

災害時における初動の円滑化や地域の協働体制の安定化を確保するために、一定の費用が継続的に必要になるとの判断に基づくものでございます。

従いまして、性質的には「自治会活動に対する支援」というよりも、災害対応に関しての行政との連携や地域での共助活動など、自治会への委任、それに対する対価という考え方でございます。

災害への備えとして、自主防災組織が防災資機材などを整備していただいている経費の一部に活用していただいているという事例もございます。幸いにも、災害等がなかった年度の分は、災害への備えの経費として活用いただきたいというふうに考えております。

この辺りの考え方等を自治会や、また自主防災組織の方々に充分御理解いただけるよう、これから周知を徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 私の提案したいのはですね、要は、この災害関連業務委託というものも含めて、例えば事業ごとに支援ができないかどうか。例えばですね、今、言った災害関連業務委託であつたり、防犯灯の設置補助金、消防施設の整備補助金、あるいはまた、この前、出ました防犯カメラの補助金、あるいはまた自治会館の修理や建て替えといった、要は自治会に対する支援事業として、どのような取組を今後していくのかということで、一つは、今、言いました関連業務委託というのがございましたので、

それも含めて、関連してですね、今後どのようにしていくかというところをまたちょっと考えていっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（近藤晃一） 松田議員すみません。ちょっとその今の御発言の前に確認ですけども、質問では、災害がないのに支出が生じるという不明瞭な部分が生じているという御質問ですけども、これは先ほどの総務部長の説明で、不明瞭でないということは認識されたということでよろしいのでしょうか。

1 番（松田 勝） はい。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先ほどの説明でですね、その5万円が災害対策用の設備として購入されているところがあると。ただ、全部が購入されているという表現ではありませんでしたけれども、そういうことで使用は、されてますということですから、それで結構です。

議長（近藤晃一） ということですね。では不明瞭という言葉では。それはOKですね。

1 番（松田 勝） わかりました。

議長（近藤晃一） はい。わかりました。では、ここは、そういう形で。
総務部長、お願いします。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。総務部長。

総務部長（吉田一弘） 自席より失礼いたします。先ほど議員のおっしゃっていただいた防犯灯の設置に対する補助、それから消防設備の整備に対する補助、また防犯カメラの設置に対する補助、自治会館の修理や建て替えの補助、これらにつきまして答弁をさせていただきます。

自治会館の修理や建て替えの補助金、それから防犯灯の設置補助金につきましては

現行、補助制度というものはございません。ただ、防犯灯の設置に関しましては、防犯灯の設置及び運用に関する要綱に基づきまして、集落から50メートル以上離れた居住地域の道路などに防犯灯を設置する場合には、町が費用を負担しているというものでございます。

消防の設備整備補助に関しましては、自主防災組織の育成補助金の、防災資機材の整備事業を利用して購入することができます。これにつきましては、事業費用の3分の1で、補助金額の上限が10万円というものになっております。この補助制度を活用していただいて消防ホース等を購入していただいているという実績もございます。

また、防犯カメラの設置の補助金に関しましては、先だつての議会でも別の議員から質問もいただいておりまして、現在、自治会が設置する場合の防犯カメラの費用に関しまして、補助金を交付するということをちょっと検討しておりまして、今その制度設計を進めているというところでございます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 防犯灯という表現がちょっと妥当かどうかというのは、私わからないところはあるんですが、いわゆる照明です。夜間照明。総務部長がおっしゃった、民家から50メートル以内というのは、要は民家のないところは町がやってますよという意味ですよ。

総務部長（吉田一弘） そうです。

1 番（松田 勝） ですから、私が防犯灯という表現をしたのは、要は民家のある場所も当然、町が補助してでもね、やっぱり明るくするというのが必要ではないかということで、事業ごとにとというのは、一つとして、今、言ってる防犯灯も入りますよということなんですけれども、これは今後もやらないという、50メートル以外しか、家のないところしか今後もやらないということになるんでしょうか。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。総務部長。

総務部長（吉田一弘） 今現在ですね、その集落内の防犯灯等に関しましては自治会に設置していただいてる、自治会で管理していただいているという実情はございます。

今後も基本的には、そのような形でやってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

Ⅰ番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

Ⅰ番（松田 勝） 安堵町ではね、非常に自治会活動に対する支援というか、お金の面の支援というのを今日は強調してるんですけども、やはり少ないんじゃないかなというような考え方を持っています。他町と比べてばっかり、どうのこうのと言うつもりはありませんけれども、やはりどこからか、できるところからでもね、やっぱりやっていく必要があるんじゃないかと。

たまたま今、防犯灯の話ですけども、防犯灯というのは元々、住宅内はある程度ついていますから、あとプラス何ほか、修理の時に何ほか要するというぐらいですから、ある程度何かの数に使ってでもね、やっぱり事業ごとにその支援をするというところをちょっと考慮していただけたというふうに思いますけれども。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田総務部長。

総務部長（吉田一弘） 防犯灯につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。自治会に対する事業ごとの補助金、自治会がやっていただいていることに関して行政が補助を行うと。これにつきましては個別に、それが行政として必要であるかどうかというところへんから考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

Ⅰ番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

１番（松田 勝） 考え方としては、なかなか自治会のね、支援業務として業務別に政策を打つっていうのはちょっと無理な話に聞こえたので、あまり無理をしてもしょうがないんで、個々にやっぱりできるやつはね、何とかちょっとずつ町でも努力をしていただいて、もう防犯灯にこだわりませんけど、一番わかりやすいのは防犯灯だったんで、住宅の中の防犯灯について、ちょっと考えていっていただきたいと思いますんで、ちょっとその辺の努力だけお願いいたします。

次、よろしい？

議長（近藤晃一） どうぞ。

１番（松田 勝） あと、ちょっと知りたいのは、この関連業務委託がやられてからですね、例えば避難所が設定されていない、集会所とか公民館のない所も含めて、これは配布をされてるんですかね。それだけちょっと確認です。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田部長。

総務部長（吉田一弘） 先ほど答弁させていただいたように、公民館等を避難所として使う、その業務に限った委任ではございませんで、地域内での防災に対する共助等も委任しているという考え方でございますので、集会所公民館等がない自治会に対しても、この委任料を払っております。

以上でございます。

１番（松田 勝） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。松田議員。

１番（松田 勝） わかりました。ということで、この質問についても終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

議長（近藤晃一） 今12時5分ですので、13時5分再開ということで暫時休憩いたします。

休 憩（午後 0時05分）

再 開（午後 1時03分）

議長（近藤晃一） それでは、5分開始と申し上げておりましたけども、お揃いですので再開をさせていただきます。

それでは、休憩前に続きまして、3番 森田裕康議員一般質問を許します。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。森田議員。

（森田議員 登壇）

3番（森田裕康） 議席番号3番 森田裕康。通告に従いまして一般質問を行います。

1件目、「ハラスメント防止条例の制定について」昨年3月議会にて、公務と職員を守るための不当要求行為等防止条例の制定を求めて質問しました。その後、本年1月に、不当要求行為等対策防止要綱が制定されました。現在全国の一部市町村では、首長及び議会議員によるハラスメント行為が問題となっています。

職員が適正な職務執行を行えるためにも、ハラスメント防止条例が必要と考えます。ハラスメント防止条例を制定されるか伺います。

2件目、「やまとecoリサイクルセンター及びクリーンセンターへの見学及び利用促進について」本年5月に、天理市にやまとecoリサイクルセンター及びクリーンセンターが稼働しました。この施設は安堵町も加わる、山辺・県北西部広域環境衛生組合が運営しています。これらの施設は見学ルートを完備し、廃棄物処理やリサイ

クルの仕組みを実際に見て学べ、無料のスパや温浴施設もあります。

今後、児童・生徒、町民に見学及び利用を促進するための方策を伺います。

議長（近藤晃一） それでは、はじめに「ハラスメント防止条例の制定について」答弁を求めます。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田総務部長。

（吉田総務部長 登壇）

総務部長（吉田一弘） それでは、森田裕康議員の質問にお答えをさせていただきます。

近年、職場や学校など、さまざまな場所でのハラスメント行為が社会的にも深刻な問題となっていることを認識しております。本町においては、令和7年2月に、安堵町不当要求行為等対策要綱を制定し、職員に対する暴力行為等社会常識を逸脱した手段により要求を行う不当行為、いわゆるカスタマーハラスメントについては、町として統一的な対応指針を定めたところでございます。

ハラスメントは、人が他の人に対して不快、嫌悪、苦痛を与える行為を指します。カスタマーハラスメント以外にも、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなど多くのハラスメントが存在しています。

これらのハラスメントの対策として、県内では、生駒市で本年7月より、職員へのハラスメント防止条例が制定されたと聞いております。この条例では、対象として、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント、妊娠・出産、介護等によるハラスメントなども含まれ、市長や議員、職員は、「職員に対し、ハラスメントをしてはならない。」と規定されているとのことです。

本町においては、ハラスメント対策として、職員研修等により各種ハラスメントに対する認識を深める機会を設けること及び職員間で十分なコミュニケーションを取り、円滑な人間関係を築くことで、良好な職場環境を作ることが重要であるというふうに考えております。

さらに、そのようなハラスメント行為が起らないように、日頃から職員に対して指導いたしているところでございます。

今後、他団体の先進的な事例も参考にしながら、ハラスメントに対する指針や規定

の整備を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

3 番（森田裕康） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。森田裕康議員。

3 番（森田裕康） 今後、ハラスメントに対する指針や規定の整備を検討してまいるということですが、これには相談窓口というのが必要となってきますが、相談窓口について、どのように対応されるのか伺います。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田部長。

総務部長（吉田一弘） 自席から失礼いたします。現時点において、もしそのような行為があつて相談があるとすれば、総合政策課が相談窓口になるというふうに考えております。

以上でございます。

3 番（森田裕康） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。森田裕康議員。

3 番（森田裕康） 小さい行政ですので、誰が何を相談しに行ったかというのが、やっぱり疑心暗鬼になると思います。町の職員だけでなく、外部の人などを相談員にするという考えはありますか。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田総務部長。

総務部長（吉田一弘） 現在ですね、安堵町の福祉保健センターにおいて、住民向けに「こ

ころの相談」というのを実施しております。ハラスメント行為とまた若干は違うんですけれども、そこも一つ窓口になり得るかなというふうにも考えております。

議員御指摘の、外部の相談体制というものも今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。森田裕康議員。

3番（森田裕康） 相談を受ける際にはですね、絶対に秘密厳守。お願いしたいと思います。

兵庫県みたいなことになって、もうドロドロしたような形になってくると、職員も議員も皆、疑心暗鬼になるというところがあります。そういうところを気をつけて相談を受けていただきたいと思います。

それとですね、当町では今のところないとは思いますが、ハラスメント調査、これについて実施する考えは、おありですか。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田総務部長。

総務部長（吉田一弘） 現時点において、こちらから調査をしていくという予定はございません。今後もし、そういう事例が出てきた時には、必要に応じて調査も検討したいと思います。

以上でございます。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。森田裕康議員。

3番（森田裕康） 調査は必要な時にする。やはり何か兆候があれば、素早く調査をしていただいて、早めに解決するように期待しております。

そしてですね、条例の制定もしくは要綱の制定もですね、必要であれば早期に制定

していただきたいと希望して、この質問を終わります。

議長（近藤晃一） はい。それでは、次に「やまとe c oリサイクルセンター及びクリーンセンターへの見学及び利用促進について」答弁を求めます。

住民生活部長（勝井 顯） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。勝井住民生活部長。

（勝井住民生活部長 登壇）

住民生活部長（勝井 顯） 住民生活部 勝井でございます。よろしくお願いいたします。
森田裕康議員の御質問にお答えします。

議員が御指摘されたとおり、山辺・県北西部広域環境衛生組合が運営しています、やまとe c oの両施設は、見学エリアを自由に見学することができます。また、10人以上の団体の方は、事前に予約していただくと施設職員のガイド付きで見学することができます、また、定期的にイベントも開催されております。

安堵町の関係の団体におきましては、10月8日に安堵小学校4年生が秋の遠足として、また、11月26日に区長会が研修として見学されました。今後の予定としては、12月18日に安堵町人権教育推進協議会が現地学習会として見学される予定でございます。

児童・生徒、町民が、廃棄物処理及びリサイクルの仕組みを実際に見て学ぶことは「ごみの分別」「ごみの減量化」に役立ちますので、広報紙やホームページ等で施設の見学を周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。森田裕康議員。

3番（森田裕康） 私、この質問を考えた時に、どのぐらいの人らが訪れているかというのをとりあえず組合に行って確認しました。5月に開業した割には、小学生が遠足に行ったり、区長会が見学に行くなど、半年で2団体が行ってると。

そしてですね、私はよく浴場を利用するんですけども、よくと言っても1週間にいっぺんぐらいですけども、そこでですね、安堵町町民の方とも会うんですよ。結構、知ってはるんやなと思っても、まだまだ知らない。特に地元の天理市民が知らないわけですよ。そんなとこ風呂入れんのかなということがあります。

よって、もっともっと知らない人がいてると思うんですよ。もうはっきり言わせて、一人暮らしですとお風呂沸かす必要がないということなので、もっと利用していただきたい。というのと、他にですね、民生児童委員とかですね、他の私がやっております交通安全の協会等々、防犯の団体でもそうですけど、皆さんにですね、住民生活部長、住民課の方から声をかけていただいて見学を勧めていただきたいと思います。

そして最後にですね、答弁いりませんけども、中学校の方も学習として、やはり来年でも結構ですので、計画に入れていただければありがたいかなと思います。

と、私のお願いを申しまして、この質問を終わります。

議長（近藤晃一） はい。これで森田裕康議員の一般質問を終わります。

議長（近藤晃一） 続きまして、5番 浅野議員の一般質問を許します。

5番（浅野 勉） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。浅野議員。

（浅野議員 登壇）

5番（浅野 勉） 議席番号5番 浅野勉でございます。本日は2点につきまして、お願いいたします。

「1. ふるさと意識を高める児童用の副読本等の発刊予定について」令和7年3月31日に安堵町歴史民俗資料館編の『安堵町歴史めぐり・まち歩き&ガイド』が発刊されました。「安堵町の魅力の再発見！」の文献として早速購読をいたしました。また、近隣町の歴史好きの友人用にも購入し、送付をさせていただきました。

今回、大人向けの書籍として編集された本書も参考文献として、子どもたちのふるさと意識の向上と郷土愛の育成を目指すため、今後の副読本等の発行について伺いま

す。

また、安堵町の誇り得る歴史文化について、子どもたちに伝えていく機会の確保について現状と課題を伺います。

「２．安堵町の歴史文化探訪のため、町内の各施設に二次元コード表記の看板設置について」全世界で活用されている二次元コードは１９９４年に日本企業の開発部門チームが発明したことをＴＶ番組で視聴いたしました。現在、学校現場でも教科書に二次元コードが掲載され、スマホやタブレット端末で即座に資料内容の読み取りや、音声の聞き取り等が可能になっています。安堵町内のまち歩きの案内看板として、また、ウォーキングの際の楽しみとして二次元コードの活用は大いに役立つと考えます。新たな町おこしとして、御検討をお願いしたいと思います。

以上。

議長（近藤晃一） それでは、はじめに「１．ふるさと意識を高める児童用の副読本等の発刊予定について」答弁を求めます。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

（溝本教育次長 登壇）

教育次長（溝本貴宏） 教育委員会の溝本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。浅野議員の御質問にお答えさせていただきます。

副読本につきましては、平成３１年３月に小学校社会科副読本、私たちの安堵町を改定し、小学校３年生の社会科の授業で活用しております。授業で副読本を活用し、町内の様子、農家でどのような作物を作っているのか。また、工場ではどのような製品を作っているのか。暮らしを支える水やごみについて。暮らしを守る消防や警察、ボランティア活動について。地域の発展に尽力した偉人と文化財などを学びます。

その後、歴史民俗資料館や消防署など、町内の施設見学を行い、学びを深めているところでございます。

また、副読本に加えまして、町制３０周年記念に安堵偉人列伝が発刊・発行されましたのに伴いまして、平成３０年１１月に児童向けの安堵偉人列伝を作成し、安堵

町の歴史・文化・伝統への理解を深め、安堵町に誇りを持てるよう学習に取り入れているところでございます。

現在のところ、改訂につきましては予定しておりませんが、今後地域社会等の変化に応じまして、必要があれば改訂を行いたいと考えております。

子どもたちに歴史文化を伝える機会といたしまして、歴史民俗資料館や中家住宅の見学、古代米作りの体験等をはじめ、様々な機会を設けております。

今後も引き続き、子どもたちが、ふるさと安堵について学び、安堵町への愛着と誇りを持ち続けることができるよう、地域の方々や保護者の皆さまに協力をいただきながら、郷土愛の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

5 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。浅野議員。

5 番（浅野 勉） まず、この冊子ですけども、安堵町の、この歴史めぐりの冊子。この冊子を作っていただきました。町内に25名の執筆者がおられるということで、本当に、これを執筆された方々に、まず敬意と感謝を申し上げたいなと思っております。

今、答弁いただきました。現在のところまだ副読本の新たな発刊予定はないということで、今のところ考えますと6年前の資料をそのまま副読本として使っておられるということです。

現在、小学校3年生が、その副読本で町内のことをいろいろ学んでもらっているというお話も伺いました。

まず、私が考えますのは、その地域学習と言いますのは、この先人の思いという過去・現在・未来ということをまず考えたいなと思っております。その地域の方々が過去どのように生きてきたか。そしてまた現在、それをどのように継承してきたか。そして未来にそれをどういうふうに繋げていくか。そういうことが、地域学習に繋がっていくのではないかなと思っております。

現場の、学校の子どもたちの様子ですけども、この安堵町に縄文時代とか江戸時代があったというのが、ピンとこないということも、よく聞かせてもらっております。今の子どもたちが、今どこの位置にあるかということを子どもたちに認識させるためにも、歴史資料館に行っていただくのはとってもいいことだなということで今、感じさせてもらいました。

3年生が歴史資料館に行かれました。その時の、学芸員とかの協力は、してもらっているか。それをまず質問したいと思っています。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

教育次長（溝本貴宏） 自席より失礼いたします。見学に来られた際は、学芸員による説明等も行っております。

以上でございます。

5番（浅野 勉） はい。ありがとうございました。私自身が、その歴史資料館のある意義と言いますのは、多分二つあると思います。まずは、今村勤三氏のやったこと。奈良県再設置運動をされたということで、私はその11月4日の意義をさらに子どもたちに教えていきたいなと思っております。皆さんに誕生日があるように、町にも県にも誕生日があるんだという話です。今年11月4日、再設置されて138年目を迎えております。ですので、もし安堵町の今村勤三さんがいなかったら、まだまだ、奈良県はない。安堵町もないよという話は、事あるごとに、よその部会で発表させてもらっています。

ですので、またこの11月4日というのを町民の日として、また意義付けていただいたらありがたいかなあと思って今、発言させてもらっています。

それと、もう一つは、灯芯なんです。灯芯保存会が今、ずっと灯芯を作っていたいただいて、東大寺二月堂の修二会にも協力していただいている。そのことも、子どもたちには、現在も、これは続けているということで、紹介をしてもらいたいなと思います。

その中で、過去の話をして。江戸時代、安政4年の古文書が出ております。その中で、この地域の人の内職の話をして。女性の内職として東安堵村、160両の売り上げがあったみたいです。窪田村は300両、この灯芯を売って内職をしてたといひます。とてもね、値段を今、換算をしますと、現在のお金で東安堵村は1,008万円稼いでいた。そしてまた窪田村は1,890万円のお金を稼いでいたんだということを、そういうことを伝えてもらうと、今の子どもたち経済観念凄く多いですので、実際に過去にそういうことがあって、今はもうね、灯芯は繋いでないけども、歴史的にずっと引き継がれてきたことなんだということで、ひとつ押さえてもらいたいなということで今、発表させてもらいました。

教育委員会の方で、安堵町の誇り得る歴史文化を伝えていく機会としていただきたいと思いますので、今後ともそういう紹介を入れた、また副読本を、もう6年たちましたので、次の教育長に委ねたいということで、今日は発表させてもらいました。

1 問目の質問は、これで終わらせていただきます。

議長（近藤晃一） 浅野議員、一般質問ですので、質問の方でよろしくお願いいたします。

それでは、次に「2. 安堵町の歴史文化探訪のため、町内の各施設に二次元コード表記の看板設置について」答弁を求めます。

事業部長（廣瀬好郁） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。廣瀬事業部長。

（廣瀬事業部長 登壇）

事業部長（廣瀬好郁） 事業部の廣瀬でございます。よろしくお願いいたします。それでは二つ目の浅野議員の御質問にお答えさせていただきます。

近年、利用が増えてきました二次元コードについては、安堵町としましても観光パンフレットやチラシに利用しており、現在、四弁花のロビーにおいて、今年の大阪万博の奈良県ブース内において展示利用しましたチラシや看板等で、二次元コードを利用した物も展示させてもらっております。一度、見学していただけたらと思います。

しかし、町内の案内看板等への二次元コードの掲載につきましては、まだ現在、至っておりません。新たな取組として今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

5 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。浅野議員。

5 番（浅野 勉） 今の答弁にありましたように、まず四弁花を訪ねていただきたいという答弁がありました。私、先日行ってきました。館内に入りましたら、安堵町のDVDが流されている。凄くいいBGMを使いながら、安堵町の雰囲気がわかるという、そういう施設を作っていただいてるんじゃないかなと思いました。

観光パンフレット、2022年のが置いてありました。これは前回から、前は2019年に作ってもらいましたので、もう3年経った物を置いていただきましたけども、この中で13の施設が紹介をされておりました。その時の住民さんのため12か所。今度もし看板を作られる時は、この番号とその看板に合わせて二次元コード置いてもらう。そして、このナンバーにある、そういう場所の設定もつけてもらったらどうかと思いました。

それと併せてなんですけども、二次元コードと英語表記もできたらしていただきたいなと思いました。子どもたちが町内を回る時に、ここでしたら、安堵町歴史民俗資料館とか、そういう言葉。それも英語で表記してもらおうと、中学生は今、興味を持っておりますし、久保教育長の方も、今度は安堵町は英語のまちという町づくりを進めているというお話も伺っておりますので、子どもたちが、もう地域があることによって、それを学ぶということが続けてもらうように、またお願いしたいなと思っております。

もう一つ質問したいのは、この二次元コードは大きさ、たくさんあると思います。一つお願いしたいのは、実は遊水地が令和9年に延びたということで、それでちょっと心配してるんですけども、本当にコンクリートのままで置かれるような状況には今あります。そこで一つ御提案申し上げたいんですけども、また後で質問します。白いコンクリート面があります。そこに大きな地上絵をつけたらどうかということ、おっきなキャンバスという形で二次元コードをつけていただいて、安堵町ここにあるという、そういうふうなものを作っていただくのはどうかということ、今、事業部の方にも提案をしたいなと思ってます。また御返事の方は後でまたお伺いしたいと思いますが、ともかく100メートル四方ぐらいの二次元コードがもしあれば、それを空から見たら、ここに安堵町あるという形で見えるかなと思います。1辺100メートルですので、それはまた教材として1ヘクタールを見せるという、ということにも繋がっていくんじゃないかなと思います。

できたら、そこに東西南北の矢印を付けて、そういうふうな一つのランドマークを作りたいと思ってんですけども、事業課の方、それはいかがですか。

事業部長（廣瀬好郁） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。廣瀬事業部長。

事業部長（廣瀬好郁） 自席から失礼いたします。今、浅野議員の方から遊水地の底面に、

そういうふうな二次元コードを設置したらというふうなお話でしたが、効果等検証をいたしまして、それが可能なかどうかというのも、また視野に入れながら、またいろいろな面で、またちょっと検討はさせていただきたいとは考えております。

以上です。

5 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。浅野議員。

5 番（浅野 勉） 今、ギネスでいろんなものが、はやっておりますので、もしそういうのであれば、ギネスにも安堵町のことで載せたいなということを考えて、今日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（近藤晃一） はい。これで浅野議員の質問を終わります。

議長（近藤晃一） 次に、6 番 上林議員の一般質問を許します。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

（上林議員 登壇）

6 番（上林勝美） 議席番号6番 上林です。本日は議長のお許しを得まして、質問の機会をいただきました。ありがとうございます。3問、質問させていただきます。

まず、第1ですが、「1. 加齢性難聴者の補聴器購入補助について」加齢性難聴者にとって補聴器は、生活の質を落とさず心身とも健やかに過ごすため有効な手段である。うつ病や認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考えられる。しかし費用が高額となるため使用が進んでいない。県下で10市町村が補助に踏み出して改善に取り組んでいる。公的補助制度の創設について伺う。①加齢性難

聴者の高齢者に占める割合について。②補聴器装着の意義について。③県内の自治体の状況について。④公的補助制度の創設について。

「２．外国人の人権の尊重について」当町は「一人ひとりが人権を尊重し多様性を認め、ともに支えあい活躍する」ことを基本施策に挙げている。一方で参議院選挙で見られたような排外的な主張や根拠のないデマは、いたずらに不安をあおり社会に差別と分断を持ち込むものと危惧する。共生社会実現のため次の点を伺う。①在留外国人の状況（過去３年間の人口推移、国籍別内訳）について。②生活保護世帯のうち外国籍世帯の割合について。また、外国籍世帯に対して生活保護申請が優遇される制度があるのか。③在留外国人が国民健康保険、税制などで優遇措置があるのか。④排外主義について町の見解と多文化共生社会実現のための具体的取組について伺う。

「３．図書室の利便性の向上について」図書室は地域社会にとって極めて重要な情報インフラである。具体的には、書籍や資料を通して知識や文化を保存・伝達し、利用者の教養、調査研究、レクリエーションをサポートする社会的機関であり、近年では、人々が集まり交流する場、地域づくりの拠点としての役割も期待されている。そして快適な環境で静かに読書や学習をする場になっている。図書室の利便性の向上について伺う。①利用状況の推移について。②図書購入費の増額について。③開館日の拡大について。

以上、質問させていただきます。

議長（近藤晃一） それでは、はじめに「１．加齢性難聴者の補聴器購入補助について」答弁を求めます。

住民生活部長（勝井 顯） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。勝井住民生活部長。

（勝井住民生活部長 登壇）

住民生活部長（勝井 顯） 住民生活部 勝井でございます。よろしくお願いいたします。上林議員の御質問にお答えいたします。

①加齢性難聴者の高齢者に占める割合についてでございますが、把握できておりません。

続きまして、②補聴器装着の意義については、正常に音を聞き取れない人が補聴器

を装着することで、音の聞き取りを補い、生活の質を向上させるための大切な医療機器だと考えております。メガネが視力を補うように、補聴器は聴力を補完し、会話の聞き取りを助ける装置です。

③県内の自治体の状況については、奈良市、桜井市、御所市、五條市、香芝市、三郷町、斑鳩町、三宅町、河合町、上北山村、川上村の１１自治体で実施されていると聞き及んでおります。

④公的補助制度の創設については、令和６年３月議会で答弁したとおり、生活するにおいて支障を来すほど耳が聞こえない、聞こえにくい場合は、聴覚の身体障害者手帳を取得した上で、障害福祉制度による補助の利用をしていただきたいと考えております。また、現在も行っておりますが、さらに国や県に対しまして、公的支援制度を早急に創設するよう要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

６番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

６番（上林勝美） 前回、令和６年３月議会で同じような質問をさせていただいたんですが、回答も進展がないというふうに感じております。その間、奈良県でもそうですが、全国でも大きく補聴器補助制度を作り、また、その制度の内容も、前よりも、より一段階ランクアップしたような形で制度自身も進んできております。

補聴器は高額な精密機械であると。難聴により家族や友人とのコミュニケーションの機会も薄れ、認知機能の悪化にも繋がると指摘されています。高齢者の健康維持のため、そして健康維持が医療費の抑制にも繋がると考えます。

身体障害者手帳の交付対象とならない、軽度や中等度の難聴者、両耳の聴力レベルが７０デシベル未満の人に補聴器購入費を補助することは有意義なことと考えます。本年８月時点で、全国で４７５自治体が補助制度を設け、向上させております。

加齢性難聴者の高齢者に占める割合について、把握できていないとのことですが、老年医学会雑誌第４９巻２号で、年代別の難聴者の割合は、６０歳から６４歳までは年齢とともに徐々に増加し、６５歳以上で急増しています。男性の方が難聴の割合が高く、７０代後半には男女とも約６割から７割が難聴の傾向があるというふうに指摘しております。

把握できていないということですが、身近な方を見たり、周りの人を見たりという

ことで、そのように感じておられると思うんですが、どのように受けとめておられますでしょうか。

住民生活部長（勝井 顯） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。勝井部長。

住民生活部長（勝井 顯） 自席より失礼いたします。高齢者ほど家族の状況も、耳が聞こえにくくなるというのは、わかっておるところでございますが、実際どれほどの割合がおられるかどうかを把握できていないということでございます。
以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 身近なところには、私も母親がそうですし、おられると思います。私が指摘した老年医学会では、もう70後半になってきたら6割から7割の人が、そういう傾向があるというふうに指摘しております。

そして、補聴器装着の意義について、補聴器は聴力を補完し、会話の聞き取りを助ける装置と答弁いただきましたが、それに加えて、社会的孤立、そしてうつ病、認知症予防、健康寿命の延伸にも繋がるというふうに考えられています。平成27年1月に、厚労省が関係府省庁と共同策定した認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランにおいては、難聴は、加齢や遺伝性のもの、高血圧、糖尿病、喫煙、頭部外傷等と合わせて、認知症の九つのうちの危険因子にできております。このことは御存知でしょうか。

住民生活部長（勝井 顯） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。勝井住民生活部長。

住民生活部長（勝井 顯） 申し訳ございませんが、把握しておりませんでした。
以上です。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 是非とも把握していただきたいというふうに思います。奈良県内で、今年新たに、部長が述べましたように全部で 11 自治体、今年新たに 6 自治体が高齢者の補聴器購入助成制度を設置し、制度運用が 11 自治体で実施されております。

2022 年の斑鳩町・三郷両町で始まり、その後、香芝・桜井両市と河合町で導入され、今年は、先ほどありましたように奈良・御所・五條各市、三宅町、川上・上北山村で始めました。65 歳以上を対象に購入費の半分の助成。2 万円から 5 万円が上限。住民税非課税世帯限定と、所得制限のないところもございます。宇陀市、上北山村では軟骨伝導イヤホンの購入にも助成をしています。

今年、三郷町で補助基準の見直しがされました。今年 1 月より範囲を広げて、以前は 50 だったのが、1 月から 40 デシベル以上に改正をし、利用実績も 22 年度は 2 件、23 年度は 5 件、24 年度は 9 件で、基準変更後は 7 件、このうち 50 デシベルから 40 デシベルの方は 3 件と、利用者も暫時増えてきております。

ちなみに、また東京のこと言うと怒られますけど、東京特別区では 23 区すべてで助成対象とし、港区では 60 歳以上で、住民税非課税世帯で 14 万 4,900 円、住民税課税世帯で 7 万 2,450 円の補助というふうになっています。

身体障害者手帳の取得ということで、安堵町は限定しておるわけですが、以上のことを踏まえて、どのようにお考えでしょうか。

住民生活部長（勝井 顯） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。勝井部長。

住民生活部長（勝井 顯） 近隣の状況は調べさせていただいて、把握しておる状況でございます。中程度・低程度の難聴者で、有効性が確認できるのであれば、市町村が実施するのではなく、県及び国が制度を確定して実施すべき事業であると考えますので、引き続き、国や県に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 国・県がやるべきものと、当然そういうことなんですが、他の制度で、給食なんかも国は、なかなかこうやらない中で、安堵町として、また、他の町も、もう半分以上の自治体が、給食も無償化という形で流れになっております。是非とも御検討いただきたいと思います。安堵町もそういう方向性をさせていただけないでしょうか。最後に、西本町長にお考えをお伺いします。

町長（西本安博） はい。

議長（近藤晃一） はい。西本町長。

町長（西本安博） やはり住民の方々が健康で、そして元気に生活できるという、これはもうまちづくりの大きな柱の一つであることは間違いありません。

あと、確かに国がやらないから、県がやらないから、自治体がやれというように受け取れるようにも思いました。

やはり、そういう高齢者対策として、基本的には、まず国がいかに関心してくれるのかということも大きな要素かと思えます。やはり国に対して我々も要求はしていきます。やはり国の方向性をまずは見定めたいと思えます。

東京都の例も出ました。東京都は物凄い財源を持っております。今、東京の方は、東京都の財源を一部、地方に振り分けるという、そういう方針を今、出しているようでございます。

そういう、その財源のめちゃくちゃ豊かなところと比較されても、いかなかなんかと思えますけれど。いずれにしても、もう少し流れを見させていただきたい。このように思っているところでございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 御答弁ありがとうございます。この 11 月には、もう 500 の自治体を超えたというふうに昨日、新聞にも載っておりました。大きな流れとして、本来は国が、県が、ということを西本町長おっしゃるとおり、ごもっともなことなんですが、

なかなかそういうふうに動いてまいりませんので、身近な所でそういう高齢者が、やはり暮らしておられますので、そういう方向に是非とも踏み出していただいて、楽しく暮らせる、高齢になっても、そういう町を目指していただきたいということをお願いしまして、１問目を終わらせていただきます。

議長（近藤晃一） 次に、「２．外国人の人権の尊重について」の答弁を求めます。

住民生活部長（勝井 顯） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。勝井住民生活部長。

（勝井住民生活部長 登壇）

住民生活部長（勝井 顯） 住民生活部 勝井でございます。上林議員の①から③の、在留外国人の国民健康保険の分までが住民生活部の管轄になりますので、御質問にお答えさせていただきます。

①安堵町の過去３年間の外国人登録人口の状況については、令和４年度末で２５７人、令和５年度末で３１３人、令和６年度末で３７４人と、毎年約６０人程度増加しております。

また、国籍別内訳については、令和６年度末で、ベトナムからの入国者が２２１人で約６割を占めており、続いて中国が４１人、インドネシアが２４人、ネパールが２３人、韓国及びミャンマーが１４人となっており、その他として１０人未満の国が１０か国ございます。

②安堵町の生活保護世帯は、３９３世帯で、そのうち外国籍世帯は１世帯のみで、割合としては０．２５％となっております。

なお、生活保護の申請については、安堵町の管轄が中和福祉事務所が窓口となっております。生活保護の受給については、収入が厚生労働省の定めた最低生活費以下であることが条件となっておりますので、特段、外国籍世帯だからといって優遇される措置はございません。

③国民健康保険税は、法令に基づき賦課し、徴収するものでありますので、在留外国人についての優遇措置はございません。他の自治体で、条例等で外国人に対して優遇措置を設けている事例は把握しておりません。

以上でございます。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田部長。

（吉田総務部長 登壇）

総務部長（吉田一弘） 上林議員の質問の中で、③の、在留外国人が税制などで優遇措置があるのかという御質問。それから④の、排外主義についての町の見解と多文化共生社会実現のための具体的な取り組みについて伺う。という、この二つの質問について私の方から答弁をさせていただきます。

まず、税制についてでございますが、国民健康保険と同様に、在留外国人に対して特別な優遇措置があるわけではございません。日本人の方と同じでございます。

それから、④の御質問についてですけれども、国籍や民族等の違いを理由として、特定の個人また集団を排除したり、差別をしたりする、いわゆる「排外主義」は、地域社会の健全な発展を阻害するものであり、決して許されるものではないというふうに認識しております。

多様性を尊重して、すべての住民一人ひとりが相互に理解をし、支え合う社会の実現は、地方自治体として極めて重要な責務でございます。そのため、本町では、人権尊重の理念に基づき、外国人住民を含む、すべての住民が安全に暮らせる地域づくりに、これまでも取り組んでまいりました。

今後も継続して、この取組を推進してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 御答弁ありがとうございます。令和6年度末で374名もの外国人の方が当町に住まれて、生活して、仕事も行かれて、ということで暮らしておられます。近隣と比べても、斑鳩町が多分200台で、安堵町が、この辺では一番多いというふうな認識なんですけど、それでよろしいでしょうか。

住民生活部長（勝井 顯） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。勝井部長。

住民生活部長（勝井 顯） 議員の認識で間違いございません。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 特にベトナムの方が急激に増えているのがわかります。合計 16 か国から安堵町に来て生活をされておる。アジアを中心に、ヨーロッパ、中東、南米と。エリアも物凄く広い範囲から、当町で生活をしておられるという実態がわかります。

それでですね、2 点目、3 点目なのですが、外国人への行政にかかわる、優遇されている優遇論というのが、参議院選挙の時にとある政党から街頭や SNS などて拡散をされ、それを信じてしまう若い人たちや有権者が非常に多いという報道がなされておりました。

そこで、行政にかかわる外国人優遇論の代表的な内容について、今、真相をお尋ねしましたが、国民健康保険税、そして生活保護の優遇制度、優遇などということは、ないということをはっきりおっしゃっていただき、確認できました。

例えば、外国の方が日本に來られて仕事をし、社会保険なり入っていくんですが、国保、例えば町で扱っております国保への加入は、どのような形になっていますか。

住民生活部長（勝井 顯） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。勝井部長。

住民生活部長（勝井 顯） ベトナム等で、実習生で来られている方は企業で入る社会保険で健康保険に入られてると思います。国民健康保険で入られてるっていうのは、比較的長期で滞在されている方で、そういった企業の社会保険に入られてない方だという認識でございます。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 国保に入らなければならないのは、在留期間3か月を過ぎた時点で必ず、義務的に入らないとというふうにお聞きしておりますが、それで間違いないでしょうか。

住民生活部長（勝井 顯） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。勝井部長。

住民生活部長（勝井 顯） 議員の御指摘のとおりでございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） このように、外国人の方も必ず国民健康保険などに入らなければならない。税金も払わなければならない、社会保険料も、きちり払っていくということで、何ら優遇制度がないというふうに思います。

生活保護では、全体の3分の1の世帯が、外国人が受給しているというふうに優遇論を振りまかれておりましたが、当町で生活保護を受給されている外国籍世帯の割合について、393世帯の受給者のうち、たったのわずか1世帯、0.25%という回答をいただきました。また、外国籍世帯に対して生活保護申請が優遇されるかということにつき、そういう制度はないということでした。

NHKや毎日新聞など、各種報道などで、ある政党の外国人蔑視の発言は、不正確や誤りがあるとの指摘の報道もありました。

日本で働く外国人は、日本人と同じように税金や年金、社会保険料も払っています。公共サービスや医療を受ける権利は平等にあり、日本経済を支える一員です。先ほど、町内の外国籍の方が、生活保護0.25%ということでしたが、これを日本全体で見てもわずか2.9%という低さであり、よく生活保護目当てに来日しているというのも、完全な間違いだということがわかると思います。

また、国保につきましては、外国人加入者は4%、全体の。そのうち医療費の給付を受けているのは、わずか1.39%というデータも報告されております。

生活保護の審査は厳しく、在留資格が不安定な人が受けられるはずありません。厚生労働省の調査で、在日外国人の人口が増加しても、生活保護受給世帯は過去15年間、ほぼ2.9%で横ばいとなっており、さらに外国人の犯罪などについても減少を続け、検挙件数はピーク時の3分の1に過ぎず、犯罪が増えたというのもデマであることがわかります。

議長（近藤晃一） 上林議員、発言中ですけども、今おっしゃってる話はね、国全体の他の話であって、町内では優遇措置がないということは、はっきりおっしゃったわけですし、それに関連する質問には、どう繋がるんですか。

6番（上林勝美） 今から繋がります。

議長（近藤晃一） 町内の実例を挙げて、していただかんと。国の話であるとか、そういうものを事例で挙げて、ちょっと質問の意義から、安堵町の議会として外れるように思いますので、ちょっと本線に沿って、よろしくお願いします

6番（上林勝美） わかりました。町内には374人の外国人の方がおられます。役場に手続きに来られる時は、どのような対応をされているんでしょうか。

住民生活部長（勝井 顯） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。勝井部長。

住民生活部長（勝井 顯） 窓口では、ある程度言葉がしゃべれる、日本語が理解できる方もおられますんで、それはその方で対応ということと、あと、お知り合いの方で、一緒に来られて、通訳の役割を果たしておられる方もおられますし、またスマートフォン、今ではスマートフォン等の翻訳できるアプリもございますので、それを活用しながら窓口で対応しているところでございます。

以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 窓口へ大勢来られると思うんですが、企業の人と一緒に来たり、個人で来たりということで、翻訳アプリ今、使われてますけど、それらと日本語しゃべれる方も中には、いらっしゃって、その方を挟んで理解してもらうという形で御苦労されてると。窓口の担当者の方も大変だというふうに感じております。

またですね、例えば、ごみの分別などでもパンフが、こんな分厚いパンフがあるんですけど、燃えるごみ・燃えないごみ・不燃ごみ・リチウム電池とか、そういうパンフについてですね、また、ハザードマップなどについても外国人の方がわかるようになっておるのでしょうか。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田部長。

総務部長（吉田一弘） 自席の方から失礼いたします。今、御指摘いただいた、ごみの分別のパンフレット、あるいはハザードマップ等でございますが、今現在、多言語化できているわけではございません。すべて日本語になっております。

安堵町にお住まいの外国籍の方、近隣の企業で働いておられる方がほとんどでございます。企業の方が転入手続きと一緒に来られて、そこで企業の方を介して説明をさせていただいているというような状況でございます。そういった企業に対して、御理解と御協力を今、お願いしているというようなところでございます。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） ハザードマップや、そういう、ごみの分別のマニュアルについても多言語で実施をしていきたい。また、企業の方にも、そういう説明を加えていきたいということでよろしいでしょうか。

総務部長（吉田一弘） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。吉田部長。

総務部長（吉田一弘） 企業の方に関しましては、今も御理解、御協力をお願いしているところでございます。パンフレットの多言語化につきましては、これちょっと費用の面もございますので、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） パンフレット類については今後、費用のこともあるので検討していきたいというふうに回答いただきました。是非ともよろしくお願いいたします。

全国知事会は、去る１１月２６日に、多文化共生社会の実現に向けた共同宣言というものを採択しました。その一説を紹介いたします。多文化共生社会の実現を目指す全国知事の共同宣言、国民へのメッセージ。多文化共生社会実現を目指すため、以下の基本的立場を共有し、ここに宣言します。１．多文化共生の推進、私たちは、国や市町村の関係者と力を合わせ、日本人と外国人が共に地域社会を築くための多文化共生施策を推進します。事実やデータに基づかない情報による排他主義、排外主義を強く否定します。差別や人権侵害のない社会の実現を目指す姿勢の下、感覚的に論じることなく、現実的な根拠と具体的な対策に基づく冷静な議論を進め、外国人の持つ文化的多様性を地域の活力や成長に繋げることで、地域社会を作る一員として包摂し、日本人外国人を問わず、すべての方が安心して暮らし、活躍することができる多文化共生社会を作っていきます。令和７年１１月２６日、全国知事会。というふうにあります。

最後に町長にお尋ねいたします。参議院選挙で見られたような、排外的なヘイトスピーチ、過剰なデマに対して、町の立場や町長の御見解などを伺いたいと思います。お願いします。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。西本町長。

町長（西本安博） 我々も今、論議しているように、外国人だから区別も差別もするという、そんなことは考えておりません。また、行政のありようも全部平等になっております。やはり日本の国の、あるいは我々の、この自治体の労働力の一人だという考えで、平

等におつき合いをしていく。その考えは持っております。

ただ、ちょっとやはり問題になるとすれば、やはり国民性の違いとかもありますんで、夜中にワーツと騒いだり、あるいは、ごみの出し方がちょっといかなもんかなという部分もありますんで、これは、やはり、特に企業であれば雇用者を通じてね、雇用者がしっかりと指導するというのも、これも大事なことだと思います。これがちゃんとできれば、今のような話は出てこないと思います。

私の家の前、朝晩グループで会社へ行きます。また夜、夕方帰ります。「おはようございます」、「こんにちは」これ言うんですよね。知らん顔で通る人よりも、こんにちは。おはようございます。これ、確実におっしゃるんです。ですから、そういう意味においても、やはりみんな同じように扱っていかれると思います。

ただ、今、言ったようなことについては、まだ現実的にあるんです。私の親しい知り合いも、ごく最近ですけど、余りにも周りで騒ぐもんで、アパートだったんですが、もう何ぼ言っても聞かなくて、自分からもう引っ越したと。こういうこともありますんで、やはりそれも、そういう差別区別の要因にもなりますから、そこんところは、やはり周りからも、ちゃんと指導すべきかなと思っております。

その上で皆、同じように扱っていくべきではないかと思えます。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 西本町長、ありがとうございます。多文化共生社会を地域から作っていききたいということでありました。私も大いに賛成させていただきたいというふうに考えます。

ただ、後半述べられたように、ルールなり、ごみの出し方とかというのをやっぱり守っていただいて、一緒に生活してもらいたいということも、私も同時に感じます。

ただ、そのコミュニケーション不足で、先ほどマニュアルが、ごみのマニュアルでも読めない。コミュニケーションができない。だから、わからないからペットボトルも外の巻紙を取らなくて捨てるというようなこともあると思いますので、私の近隣でも中国の方、青島の方ですけどね、犬のペットのそういう服とか作っておられるんですが、やはりわからないから、そういう出し方をしていて、私、ちょっと立ち話で、そこで説明したら、もうその次からちゃんと直っておられたので、そういう理解を、言

葉は片言でしたけどね、通じるものがありますので、自らもやっぱりそういう、町長もされているし、相手も挨拶されるということですので、やっぱりそういう雰囲気町内に広めて、窓口でもそういう形で、親しみやすい窓口という形で、是非とも努力して一緒に共生できる町を目指して、私も協力していきますので、ひとつまた今後ともよろしくお願いいたします。

2問目の質問は私、これで終わらせていただきます。

議長（近藤晃一） それでは、「3. 図書室の利便性の向上について」答弁を求めます。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

（溝本教育次長 登壇）

教育次長（溝本貴宏） 教育委員会事務局 溝本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは上林議員の御質問にお答えさせていただきます。

①の利用状況の推移につきましてでございます。図書室の利用者数につきまして、令和5年度は4,134人、令和6年度は4,319人、令和7年度11月末現在で4,060人でございます。

図書の貸し出し数につきましては、令和5年度は1万6,297冊、令和6年度は1万7,192冊、令和7年度11月末現在で1万4,084冊でございます。

図書カードの登録者数につきましては、令和5年度は57人、令和6年度は83人、令和7年11月末現在で46人でございます。

②の図書購入費の増額につきましては、令和5年度、6年度、7年度、92万9,000円と同額でございますが、限られた予算の中で工夫しながら計画的に図書を購入しております。

③の開館日の拡大につきましては、現在、図書室の開設日につきましては月・水・金・土曜日の午前10時から午後5時まで。週4日で定期的に図書のイベントも開催し、新刊図書等につきましては、町広報紙やホームページを活用して情報発信を行っております。

また、令和3年3月から蔵書検索システムを導入いたしまして、本を24時間いつでも検索・予約できるようになっております。また、インターネット予約につきまし

ては、利用登録が必要となります。

現在のところ、開室日の拡大につきましては考えておりません。

引き続き、住民の皆さまの身近な図書室として、本との出会い、人との出会いを大切に、図書室の運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 御答弁ありがとうございます。私は安堵町の図書室が、この質問をするきっかけは、何で日曜日開いてないの。夏休み、勉強したいと思うねんけど開いてない日があるし、借りたい本があまり置いてない。ということで、是非とも図書室を充実させて欲しいという御依頼を受けまして、それで聞きましたら、予算的にもそんなに多くないと。先ほど説明にありましたように。ということで、今回質問させていただくというふうになりました。

溝本次長の説明で、利用者については4,000人、順次増えて4,134人から4,319人と、年度を追うごとに、今年も11月末現在で4,000ですので、来年3月末にはもう5,000ぐらいいくというふうに考えますので、毎年利用者も増えている。

そして図書の貸し出し数も1万6,000から1万7,000と。現在は1万4,000ということで、割り算しましたら1日、開館日あたり80冊出ると。単純計算でいったら、そういう形になっております。

図書カードの登録者数は若干、私は少ないように、50名から80名ということで、他町なんかでは半分近くの方が図書カードを持っておるんですが、安堵町は何でこれは図書カードが少ないのか、その原因はわかりますでしょうか。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

教育次長（溝本貴宏） 自席より失礼いたします。図書カードの登録者数は5年、6年、7年と申し上げさせていただきましたが、延べ登録で今4,092人。先ほどは単年度

の数字で、延べは一応4, 092人の登録がございます。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 延べということは、年度の延べということでしょうか。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

教育次長（溝本貴宏） 今までの登録者でございます。

以上です。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 今までの登録者が4, 000何ぼということで、カード自体を持ってる方が11月末現在で、私も持ってるんですけど46名に私も入ってるわけですか。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

教育次長（溝本貴宏） 7年度に登録されたということですか。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） すみません、私の理解がちょっと間違っていました。年度ごとに新しい方の数ということで、延べでは4, 000人以上ということは、人口の半分以上の方が図書カードを持っているということで、大体他町とも匹敵する数字だと思います。

図書カードも伸びてきていて、貸し出し本数も増えてきて、利用者も増えてきているというのがわかると思います。

一方、この2番目の図書購入費の増額についてですね、これが関係者の方に聞きましたら古い本が多くて、置き場所もそんなに多くないんですけど事典類、花の辞典とか外国の文化の辞典とか電車の辞典とか。様々個別の辞典があるんですけど、1冊あたり単価が物凄く、倍ぐらいの値段がして高いということで、なかなか手がつけられないので、10年20年前の辞典類が並べておると。それに基づいて子どもたちが調べ物したりやってるので、ちょっと情報的には古いんと違うかなということでした。

そして、新聞も新しい新聞を置いてなくて、役場で読んだ新聞を持って行って翌日に置いているみたいなことをおっしゃっていました。そして週刊誌は置いてなくて、月刊誌。それと、ひと月に2回ほど出る、そういう雑誌類しか置いてないということで、もっともっと予算をつけて欲しいと。そして新しい本を借りたいという方につきましては、町立図書館にない本は、他町の図書館にも検索システムとおっしゃいましたが、借りれることができるんですけど、新刊が出て半年以内の本は貸し出しはできませんというふうに、他町でも断られるそうです。

ですので、やはり新刊、分厚いですけど、そういうことを置いていただきたいと思いますが、予算的に見ると令和5年、6年、7年と、全く92万9,000円ということで、これだけ物価が高くなって、本の値段も高くなっているのに全く一緒の、維持しているということなんでしょうけど、物価上昇分が全然反映されていなくて、先ほど述べましたように新聞類なども、辞典類なども購入できないということになっております。

その点について、御一考いただけませんかでしょうか。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

教育次長（溝本貴宏） 自席より失礼いたします。図書の予算につきましては、毎年予算の方を確保させていただいておりまして、毎年図書館司書と相談しながら、新しい物の必要な物から優先順位をつけさせていただきまして、毎年購入、要望のあるものから

購入をさせていただいている状況でございます。

以上です。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 毎年要望があるんですが、要望がかなえられず、なかなか手が出ないということですのでね、この予算については西本町長に、ちょっとお聞きしたいんですけど、安堵町は歴史民俗資料館や、そして先ほどもありましたように、安堵町歴史めぐりなど、本も発行し、文化・歴史これを重んじる町だというふうに私も認識しております。そういった本は置いているんですけど、私が先ほど述べましたような、様々な本ですね、スペースの関係もありますけど、もう少し向上していただけないでしょうか。

町長、いかがでしょうか。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。西本町長。

町長（西本安博） 図書館というのはね、その町の文化のバロメーターの一つだと、これ私も認識しております。私、この席に着かせていただいてから、図書館欲しいなという思いは、ずっとしておりましたけれど、なかなか財源的なこともあり、それは今のところ実現できないという認識をしております。

他町の図書館の本も相互に利活用できるということもございますし、できるだけ今のベースは減らさないようには、していきたいと思っておりますけれど、何とか現状維持をまずは、する努力をしていきたいと思っておりますので、しばらく御辛抱いただけたらなと思っているところでございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美）　しばらく御辛抱をとということで、町長から集約化の話もありましたけど、
　　どういう形で進んでいくのかというふうに、私も注視していきたいと思うんですが、
　　今、差し迫った要求が、新しい本を読みたい。利用日を拡大して欲しいという差し迫
　　った要求。いつまでも待ってられないわけですね、子どもたちとかそういう利用者の
　　方。

　　開館日の拡大についてお伺いいたします。安堵は図書室。図書館じゃなくて図書室
　　を今、というふうに町長もおっしゃいましたが、月・水・金・土、週４日、午前１０
　　時から午後５時まで。週４日開けております。このような、日曜を休んでいるような
　　図書館は県内で他にあるんでしょうか。

教育次長（溝本貴宏）　はい、議長。

議長（近藤晃一）　はい。溝本教育次長。

教育次長（溝本貴宏）　県内の図書館・図書室でございますが、日曜日休館している図書館・
　　室につきましては、橿原市立図書館、東吉野村中央公民館、奈良県視聴覚生涯福祉セ
　　ンターの三つでございます。

6 番（上林勝美）　はい、議長。

議長（近藤晃一）　はい。上林議員。

6 番（上林勝美）　奈良県でも３９市町村あるわけですが、たったの三つ。そのうち安堵町
　　も、そこに入るとということで、是非とも、この日曜日、開けて欲しいなと思いたが。
　　子どもさんや保護者の方からも、是非とも開けて欲しいと。夏休みなんかも、そこで
　　勉強したいと。私も先日まいりましたら、やはり机の上で何人かが勉強して、利用さ
　　れておられます。やっぱり家で勉強するよりも、そこで静かな場所とということであ
　　るんであろうというふうに考えます。

　　これは、図書室、図書館法というのがありまして、図書館法はそういう、生駒郡他町
　　は皆、大きな図書館を持って、斑鳩もそうですが、安堵町も、そこまでなればいいん
　　ですが、それに図書室であっても拡充はできると思うんですが、その点はいかがです
　　か。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

教育次長（溝本貴宏） 安堵町は図書室ということで、図書館法に基づいて設置の図書館ではございません。安堵町の図書室につきましては、社会教育法に基づきまして、公民館のサービスの一つとして運営して、行っているところですので、引き続き、よりよいサービスを踏まえながら現状維持でまいりたいと考えております。
以上です。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 町長に伺います。町長、その日曜日開けるといふ、図書室では開けれないんですかね。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。西本町長。

町長（西本安博） 法律上、日曜日開けたらいかんということではないわな。

教育次長（溝本貴宏） はい。

町長（西本安博） ということでございます。限られた人的資源、これは人も要りますし、そういうことから考えて、今のスタイルになったんだと考えております。

日曜日という要望もあろうかと思いますが、当面、今のスタイルでいかせていただけたらと思います。人の雇用とかいろいろありますんでね、なかなかちょっと簡単には、いかないと思います。

以上でございます。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 開けないことはないという答弁だったと思います。是非とも拡大に向けてやっていただきたいのと、人の手当ということもあるでしょうけど、やっぱり文化の香るまちということで、西本町長の施政方針に則ってる内容でございますので、是非ともやっていただきたい。

そして、一つコピー機ですね、コピーサービスというのがないんですけど、コピー機は置けないんでしょうか。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

教育次長（溝本貴宏） コピー、複写のサービスでございますが、図書館でないため、現在、図書室ということで、複写のサービスは行っておりません。

以上です。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） コピー機は、図書室にあることはあると思うんですが、それを利用できないのでしょうか。

教育次長（溝本貴宏） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。溝本教育次長。

教育次長（溝本貴宏） コピー機につきましては、事務処理用のコピー機となっております。書籍等資料については、複写のサービスは現在行っておりませんので、引き続き、そういう形になります。

以上です。

6 番（上林勝美） はい、議長。

議長（近藤晃一） はい。上林議員。

6 番（上林勝美） 是非とも、あるものをやはり住民さんの要望に沿って、コピー機もあるんだったら、やっぱりコピーサービス。最低限そういうことをやっていただくのと、あと図書の購入費用、これをアップしていただくのと、開館日の拡大。重ねて申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（近藤晃一） これで、上林議員の一般質問を終わります。

議長（近藤晃一） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は12月の17日、午前10時開会です。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会

午後 2時28分
